

豊橋市こども計画
(第3期豊橋市こども・子育て応援プラン)
の考え方について

令和6年7月

こども未来部

目次

1	豊橋市こども計画とは	P 3
1	1 計画の趣旨	P 3
2	2 計画の位置づけ	P 4
3	3 計画の期間	P 5
2	こども・若者や子育て家庭を取り巻く状況	P 6
1	1 人口動向	P 6
2	2 就労の状況	P 12
3	3 仕事と子育ての両立支援の状況	P 13
4	4 困難な環境にあるこどもの状況	P 17
5	5 子育て家庭の現状	P 21
3	第2期豊橋市子ども・子育て応援プランの総括	P 30
1	1 評価方法	P 30
2	2 評価指標の達成状況	P 31
3	3 基本目標ごとの評価	P 35
4	基本理念と目標	P 39
1	1 計画策定の目的	P 39
2	2 基本理念	P 39
3	3 7つの目標と具体的施策	P 40

1 豊橋市こども計画とは

1 計画の趣旨

我が国のこどもたちを取り巻く社会環境をみると、少子化や核家族化によりライフスタイルや価値観が多様化し、こどもや子育て家庭を取り巻く環境も変化しており、また、児童虐待や不登校、ヤングケアラー等の問題や、地域社会のつながりの希薄化に関する問題は依然として解決すべき課題となっています。

国においては、令和5年4月に、こどもの健やかな成長及び子育て家庭に対する総合的な支援、こどもの権利や利益の擁護等、こども政策の司令塔として「こども家庭庁」が発足しました。また、こども施策を社会全体で総合的かつ強力に実施していくための包括的な基本法として、「こども基本法」が同じく令和5年4月に施行されました。

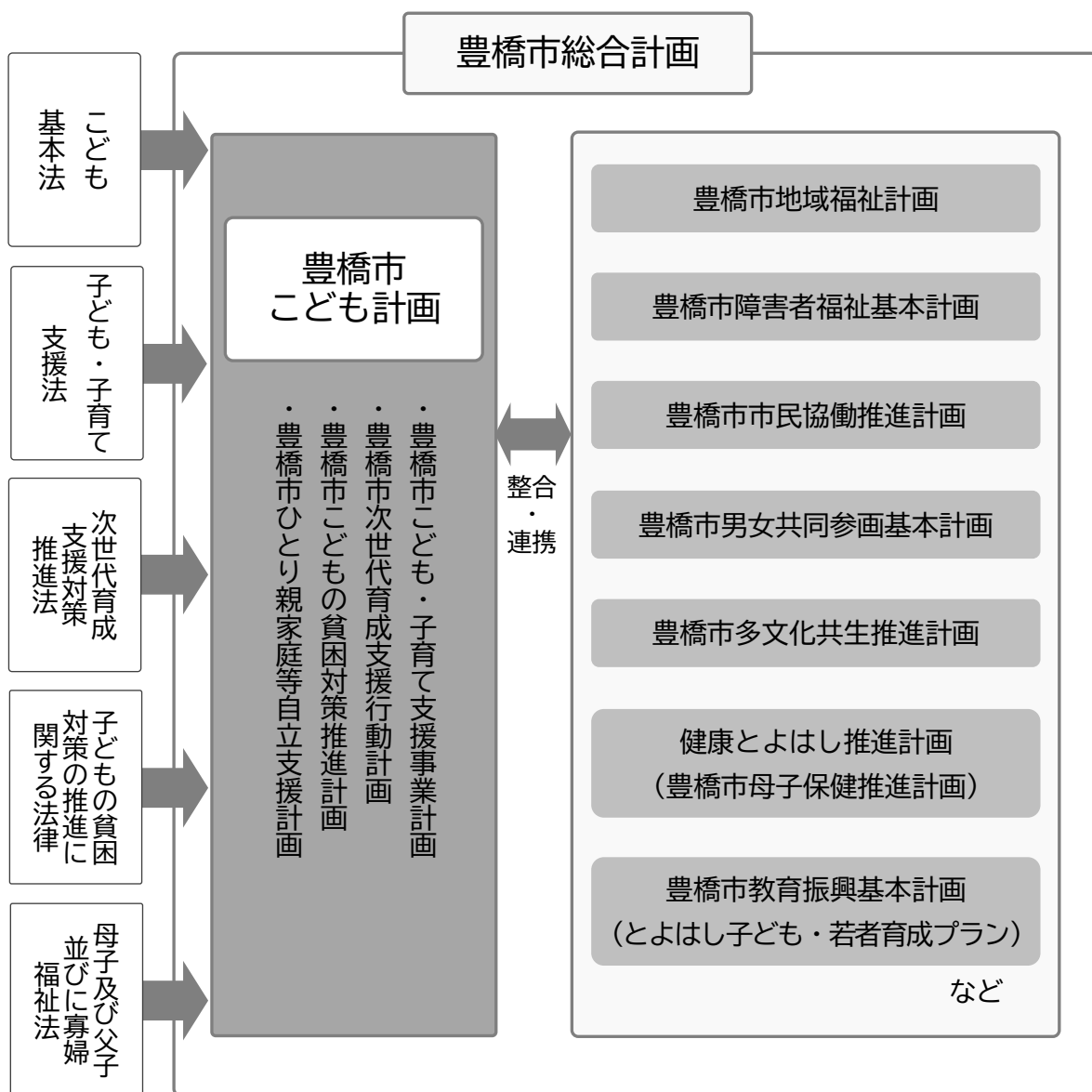
こども基本法は、日本国憲法、児童の権利に関する条約の精神にのっとり、次代の社会を担うすべてのこどもが、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人として等しく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、その権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指すものとしています。加えて、同年12月には、こども基本法の理念に基づき、こども施策を総合的に推進するため、こども施策に関する基本的な方針、重要事項を定めた「こども大綱」が閣議決定されました。

こども基本法において、都道府県はこども大綱を勘案して「都道府県こども計画」を作成すること、また、市町村はこども大綱及び都道府県こども計画を勘案して「市町村こども計画」を策定することに努めることとされました。そこで、豊橋市においては、「第2期豊橋市子ども・子育て応援プラン」を引き継ぐ計画として、こども大綱や愛知県が策定するこども計画等を勘案し、こども基本法、子ども・子育て支援法、次世代育成支援対策推進法、子どもの貧困対策の推進に関する法律、母子及び父子並びに寡婦福祉法及び子ども・若者育成支援推進法等に基づいた、こども施策に係る一体的な計画として「豊橋市こども計画（第3期豊橋市子ども・子育て応援プラン）」（以下「本計画」という。）を策定するものです。

2 計画の位置づけ

本計画は、こども基本法に基づく「こども計画」として位置づけるとともに、子ども・子育て支援法に基づく「子ども・子育て支援事業計画」、次世代育成支援対策推進法に基づく「次世代育成支援行動計画」、子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づく「子どもの貧困対策推進計画」及び、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく「ひとり親家庭等自立支援計画」と一体的なものとして策定します。

また、本計画は、豊橋市総合計画を上位計画とし、豊橋市男女共同参画基本計画や健康とよはし推進計画、豊橋市教育振興基本計画等の関連計画との整合及び連携を図りながら、個々の施策を推進していきます。



3 計画の期間

本計画の計画期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
こども計画						策定	→				
こども・子育て支援事業計画	第2期豊橋市子ども・子育て応援プラン					改定	→				
次世代育成支援行動計画	改定	→				改定	→				
こどもの貧困対策推進計画	策定	→				改定	→				
ひとり親家庭等自立支援計画	※平成30年度改定					改定	→				

2 こども・若者や子育て家庭を取り巻く状況

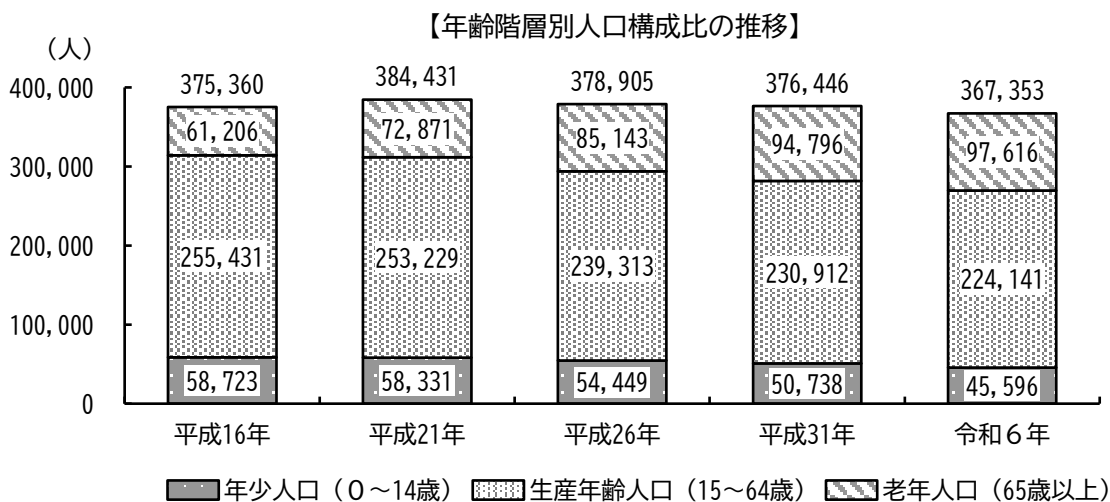
1 人口動向

(1) 人口の推移

本市の人口は、前5年対比で見ると平成21年まで緩やかに増加していましたが、その後は減少に転じ、令和6年には367,353人となり、平成21年から17,000人余りの減少となっています。

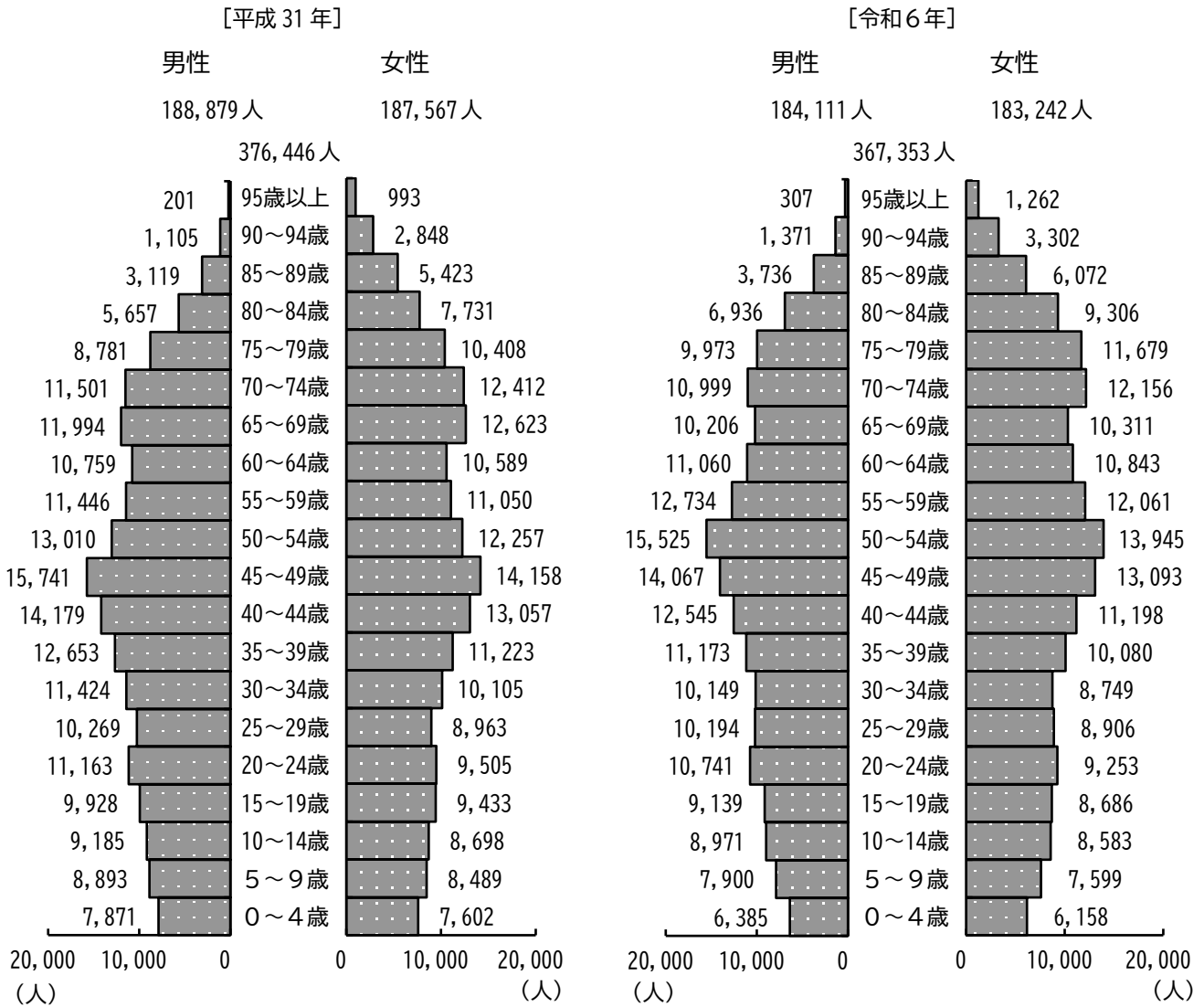
また、平成31年から令和6年までの減少数が9,000人余りとなり、5年間の減少数が拡大しています。加えて、年少人口割合（0～14歳）が平成21年には15.2%だったのに対し、令和6年には12.4%と2.8ポイント低下しており、人口減少と少子化が一層進んでいます。

平成31年と令和6年の人口ピラミッド（年齢5歳階級別人口構成図）を比較すると、出産する女性の大多数を占める20歳～39歳の年代の人口で、いずれの年齢層においても減少していることが、近年の少子化傾向の拡大に影響を及ぼしているものと考えられます。



資料：豊橋市「住民基本台帳」（各年4月1日現在）

【年齢5歳階級別人口構成図の推移】

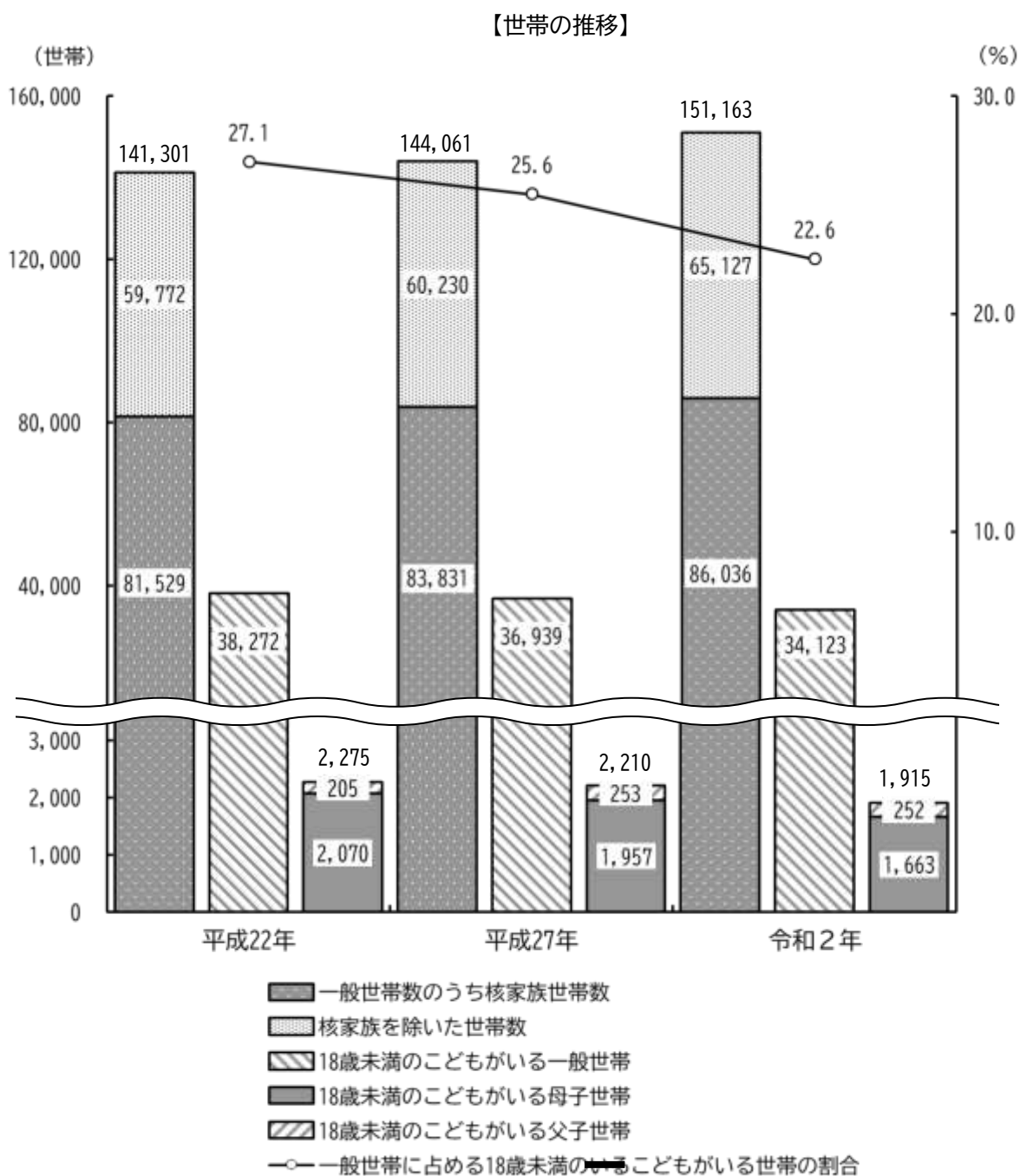


資料：豊橋市「住民基本台帳」（4月1日現在）

(2) 世帯の状況

一般世帯数は増加しており、令和2年には151,163世帯となっています。一方、18歳未満の子どもがいる一般世帯数は減少しており、令和2年には34,123世帯となり、一般世帯数に占める割合が22.6%で、平成22年の27.1%から4.5ポイント低下しています。

また、18歳未満の子どもがいるひとり親世帯も減少しており、令和2年で1,915世帯となっていますが、父子世帯の割合は増加傾向にあります。

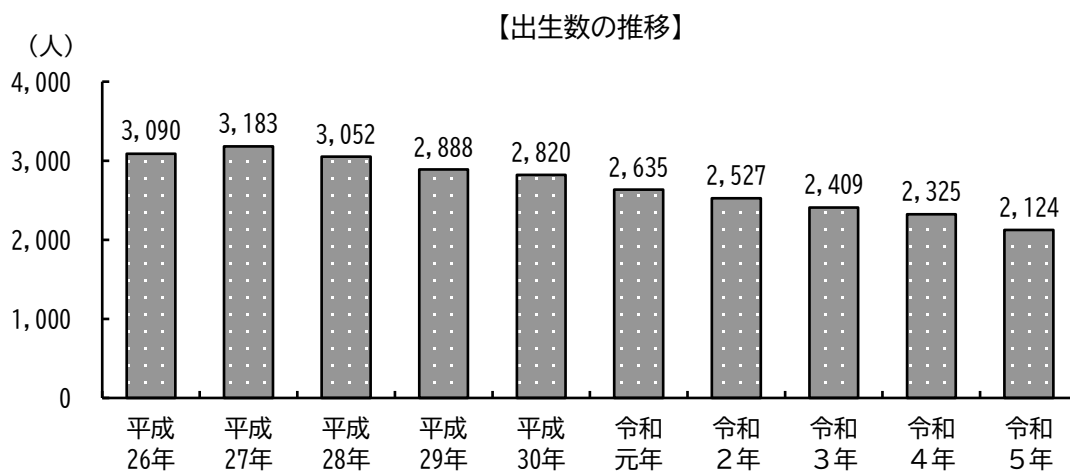


資料：総務省「国勢調査」

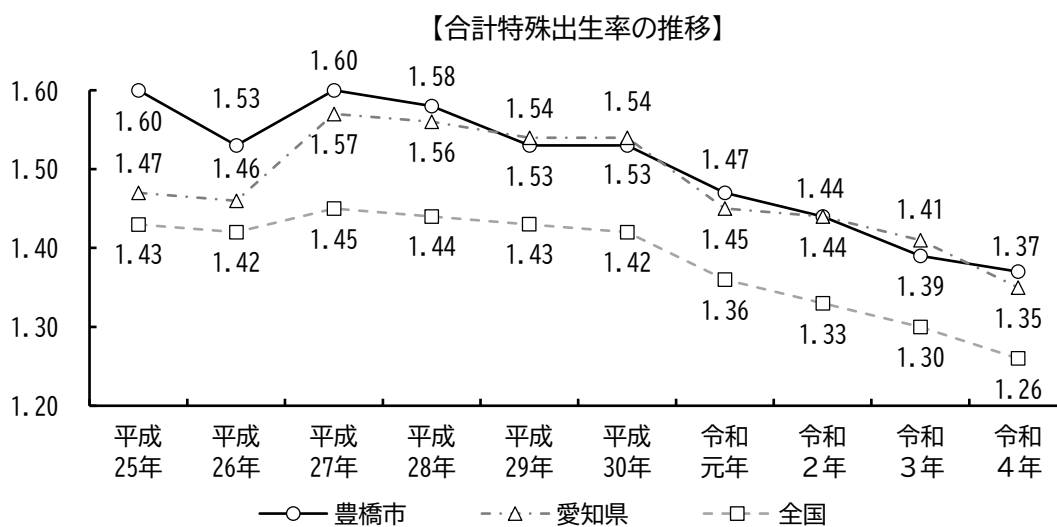
(3) 出生・婚姻数の推移

出生数は年々減少しており、対前年比5%前後の減で推移していましたが、令和5年は対前年比8.6%減の2,124人となっています。合計特殊出生率も平成27年の1.60をピークに低下傾向にあり、令和4年には1.37となっています。

また、婚姻件数は、平成26年に2千件を下回って以降、小幅な増減を繰り返し、令和元年は1,730件となっていました。令和2年に1,477件と大きく減少し、令和5年には1,330件とさらに減少しています。令和2年以降の減少には、新型コロナウイルス感染症のまん延に加え、価値観の多様化による未婚化や晩婚化など、様々な要因が複合的に影響しているものと考えられます。

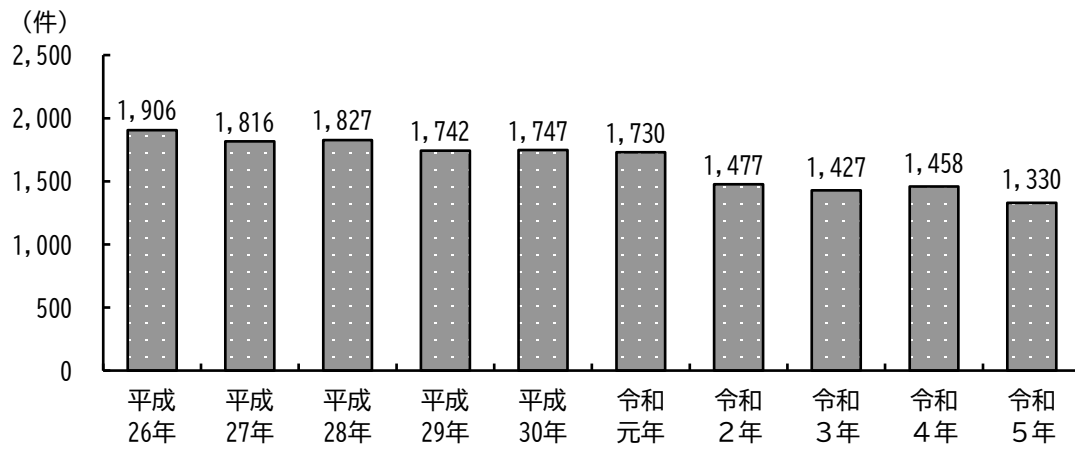


資料：愛知県衛生年報



資料：全国、愛知県は厚生労働省「人口動態統計」、豊橋市は市で独自算出

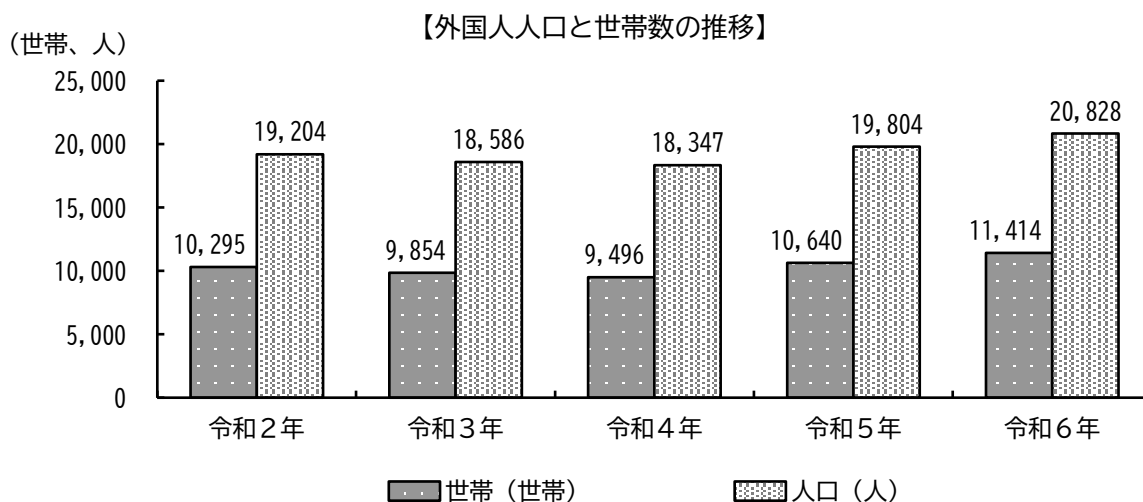
【婚姻件数の推移】



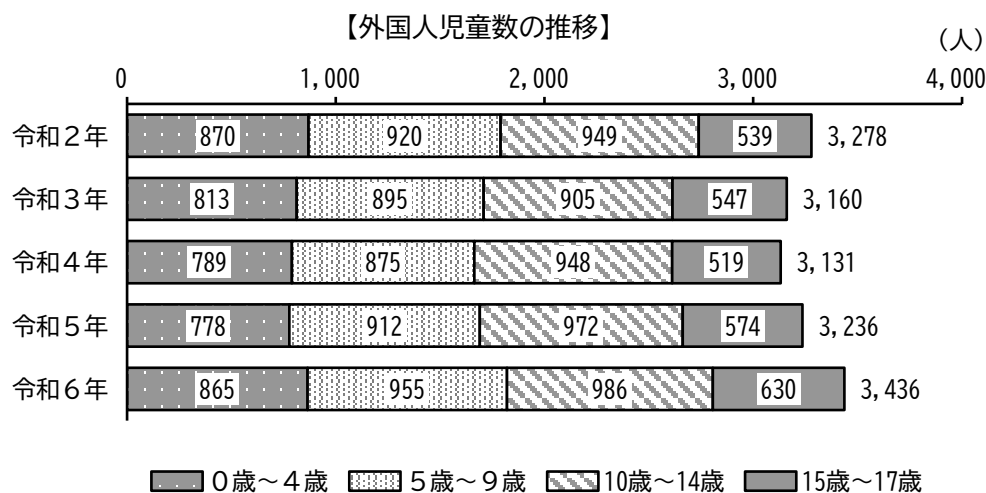
資料：愛知県衛生年報

(4) 外国人市民の状況

外国人人口と世帯数は令和6年で20,828人、11,414世帯となっており、令和4年以降、人口・世帯数ともに増加傾向にあります。外国人児童数も同様に、令和4年以降増加傾向にあり、令和6年には、3,436人となっています。



資料：豊橋市「住民基本台帳」(各年4月1日現在)



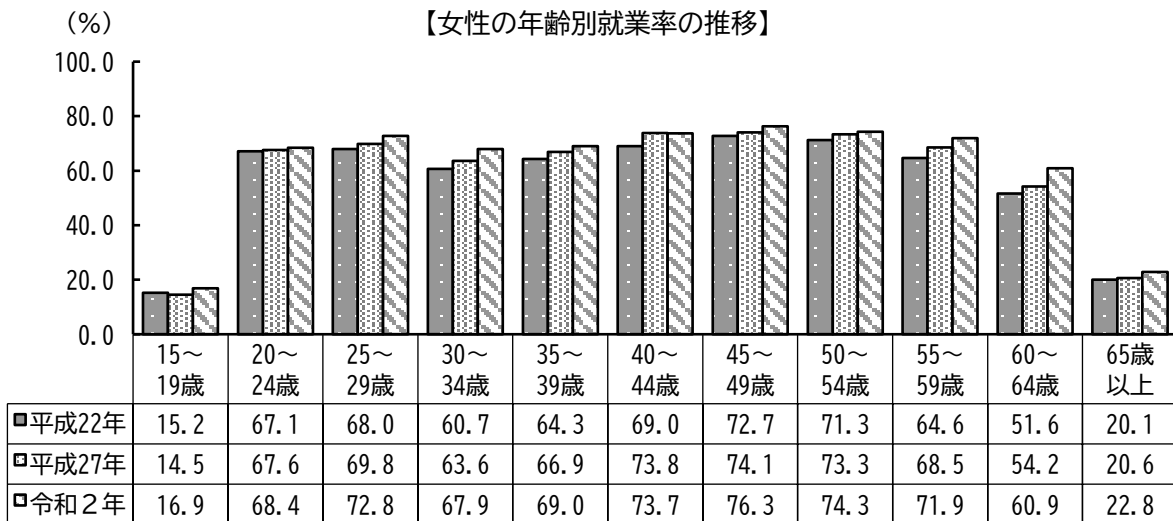
資料：豊橋市「住民基本台帳」(各年4月1日現在)

2 就労の状況

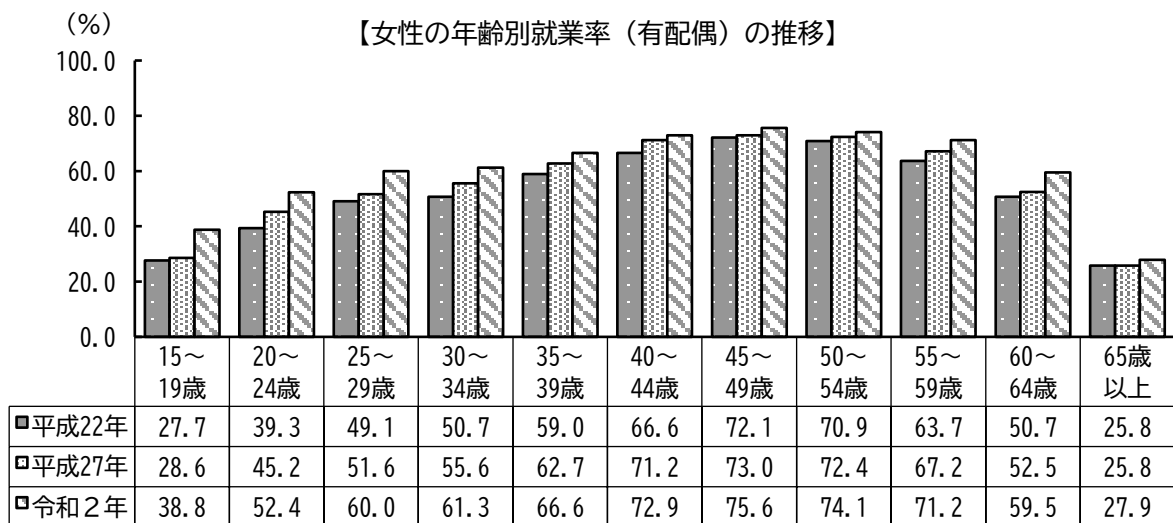
(1) 女性の就業率の推移

女性の年齢別の就業率は、全国的な統計では、結婚・出産期に当たる年代に一旦低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇する傾向にありますが、本市では、特に落込みの大きかった30～34歳の就業率が、平成27年と比べ令和2年では4.3ポイント上昇するなど、年代による就業率の差が小さくなっています。

また、配偶者のいる女性の年齢別就業率では、すべての年代で令和2年が平成27年を上回っていますが、20～24歳で7.2ポイント、25～29歳で8.4ポイント上昇しており、特に若い年代で結婚後も仕事を続けている女性が増えている傾向がみられます。



資料：総務省「国勢調査」



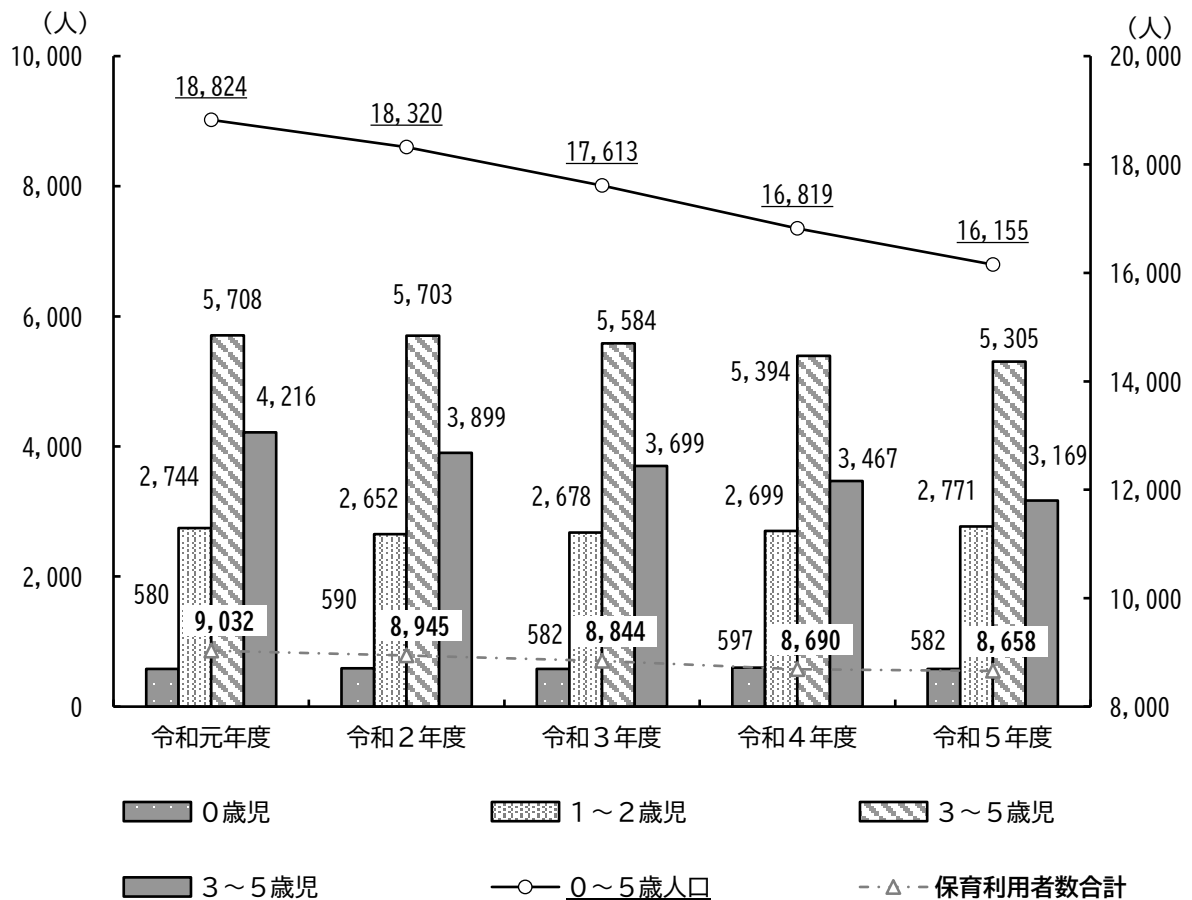
資料：総務省「国勢調査」

3 仕事と子育ての両立支援の状況

(1) 幼児期の教育・保育

0歳～5歳のこどもの人口が減少していることに比例し、保育園・幼稚園・認定こども園を利用するこどもの人数は年々減少していますが、0歳児と1～2歳児の利用者数は、横ばいから増加傾向にあります。また、3～5歳児の教育事業利用者数が大きく減少しています。女性の就業率の上昇に伴い、幼児期の教育・保育ニーズが変化していることがうかがえます。

【年齢別教育・保育の利用者数の推移】

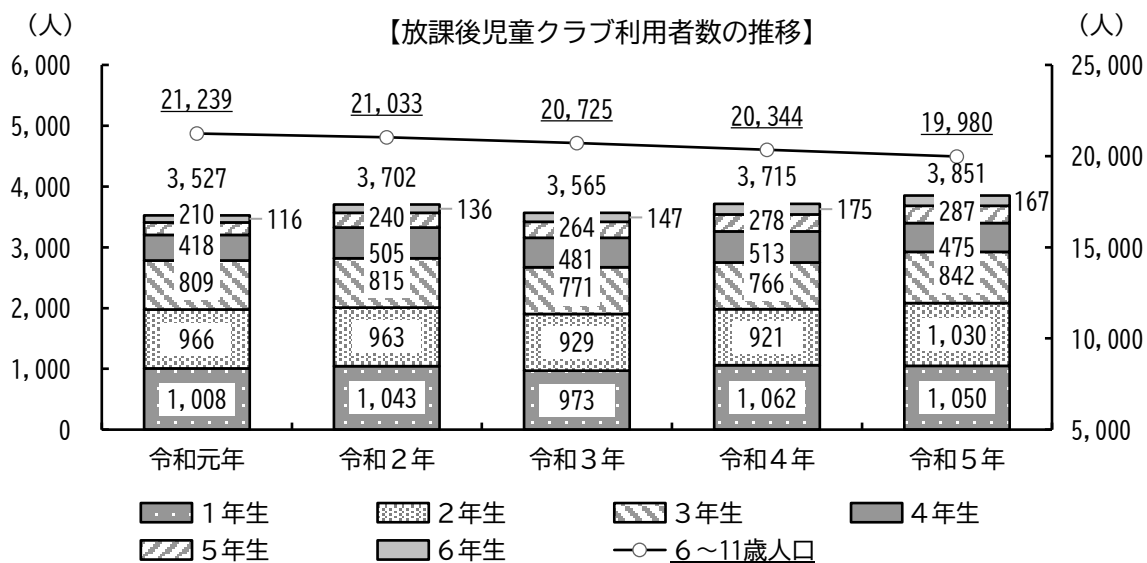


※0～5歳人口は、各年4月1日時点
 ※3～5歳児【幼児】利用児童数には満3歳児を含む
 資料：豊橋市

(2) 小学校の放課後教育

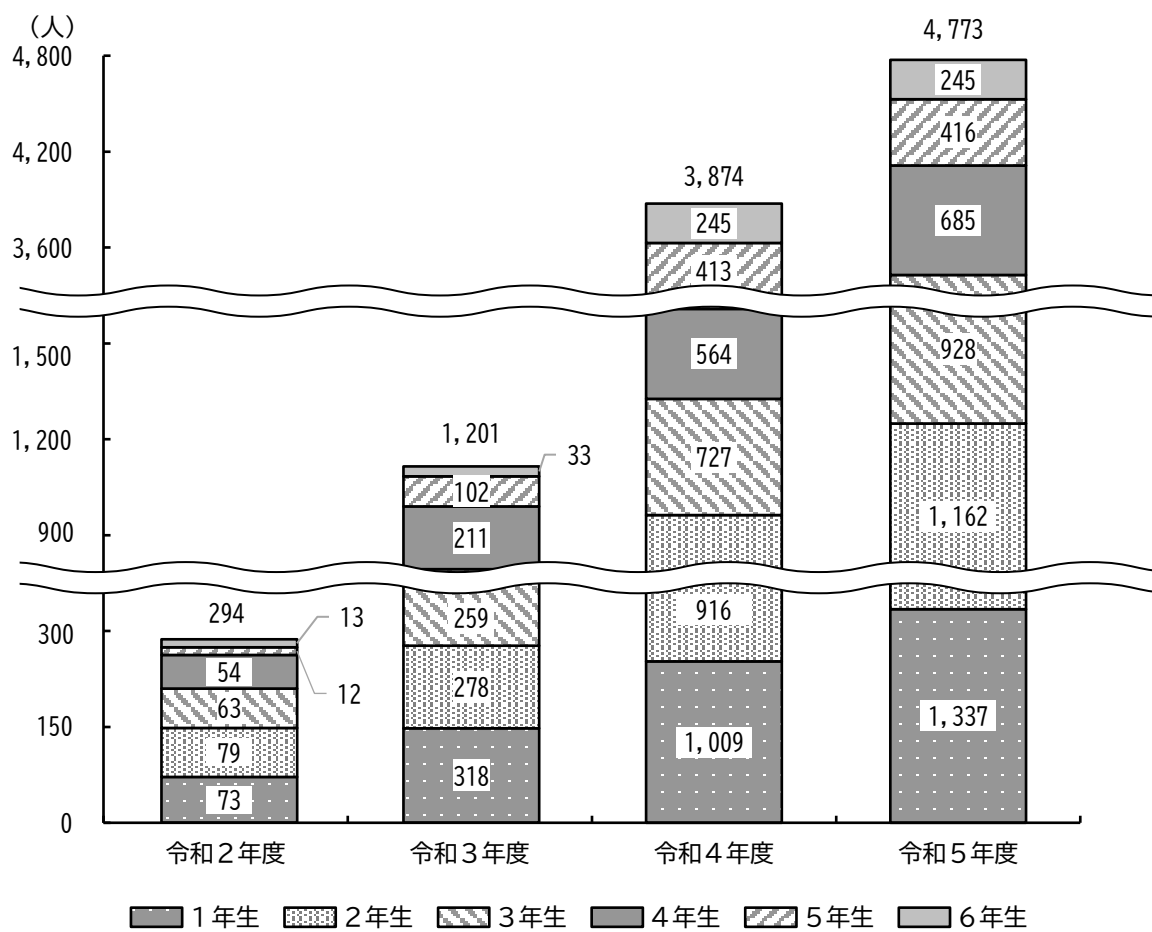
小学校の児童数は減少していますが、放課後児童クラブの利用者数は増加傾向にあり、令和5年度は3,851人となり、令和元年度から300人余り増加しています。

また、令和2年度から開始し令和4年度の2学期から全小学校へ拡大した、のびるんdeスクールの利用者数は、令和5年度の利用者数は4,773人となっています。特に1～3年生の利用者が多く、全体の7割を占めています。



資料：豊橋市

【のびるん de スクールの利用者数の推移】



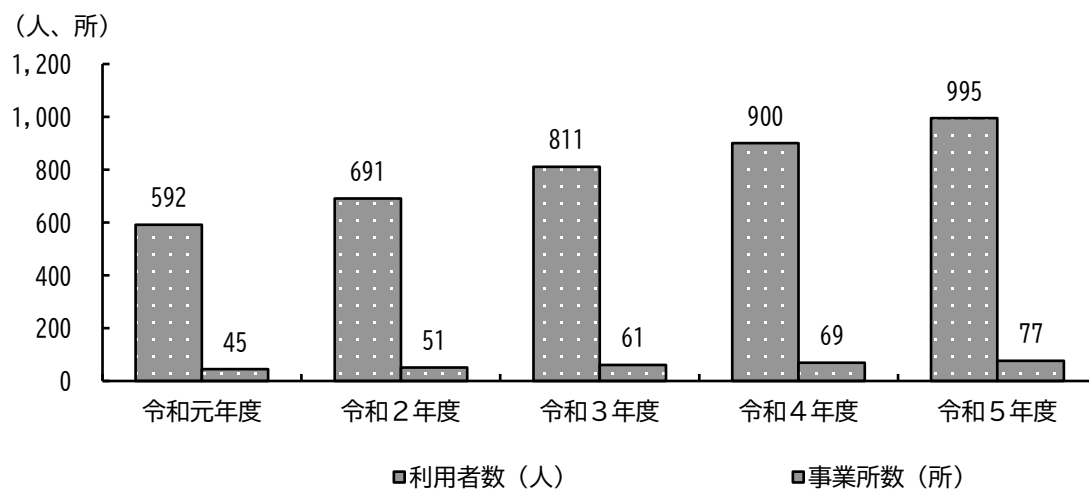
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
学校数	2	12	52	52

※令和4年度の2学期より全小学校へと拡大
資料：豊橋市

(3) 放課後等デイサービス

放課後等デイサービスの需要の高まりから、利用者数と事業所数はともに、令和元年度から令和5年度にかけて一貫して増加しています。令和元年度と比較すると、令和5年度の利用者数は403人増加して995人に、事業所数は32事業所増加して77事業所となっています。

【放課後等デイサービスの利用者数・事業所数の推移】



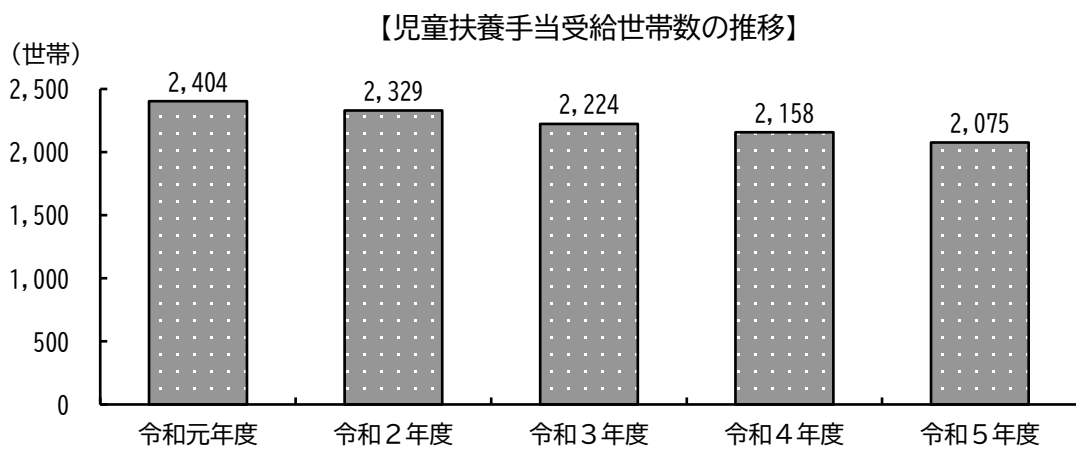
資料：豊橋市

4 困難な環境にあるこどもの状況

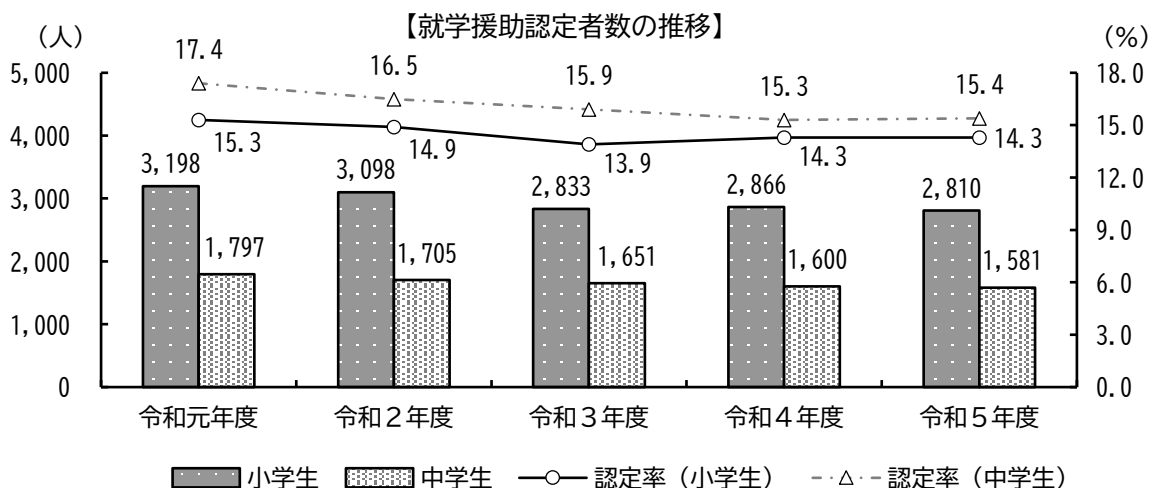
(1) 経済的支援が必要な家庭の状況

児童扶養手当受給世帯数は、18歳未満のこどものいるひとり親世帯数が減少傾向にあることから年々減少しており、令和5年度は2,075世帯となっています。

また、就学援助認定者数も、年少人口の減少に伴い減少傾向にあり、令和5年度の認定者数は小学生で2,810人、中学生で1,581人となっています。認定率はやや下降から横ばいで推移し、小学生で14.3%、中学生で15.4%となっており、小中学生とも約7人に1人が就学援助の対象となっています。



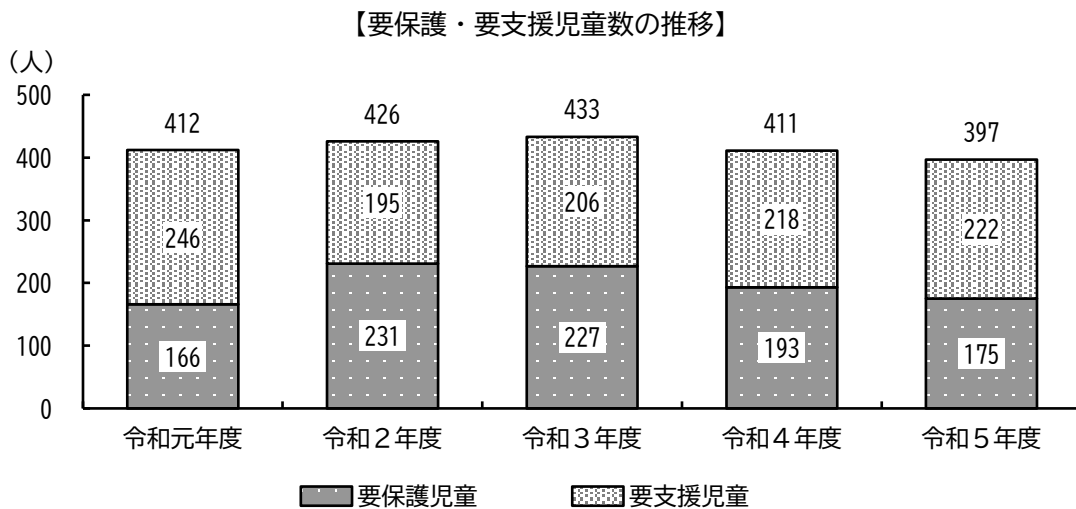
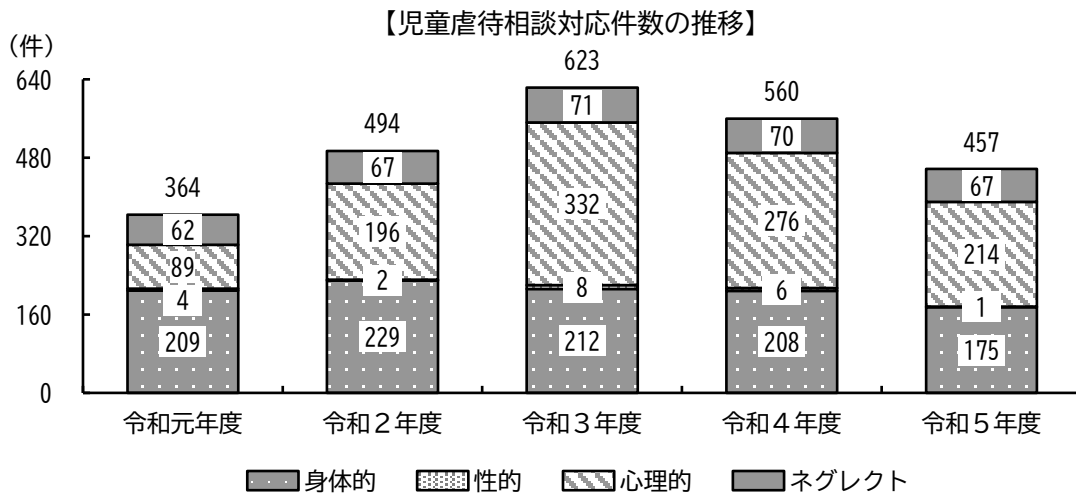
資料：豊橋市



資料：豊橋市

(2) 児童虐待相談対応の状況

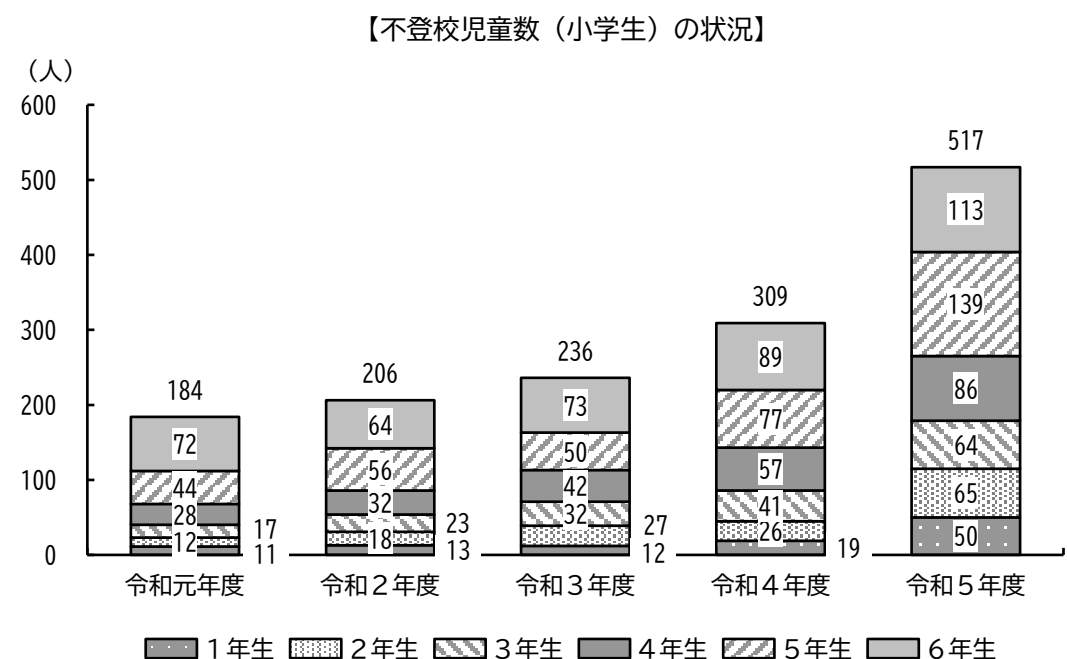
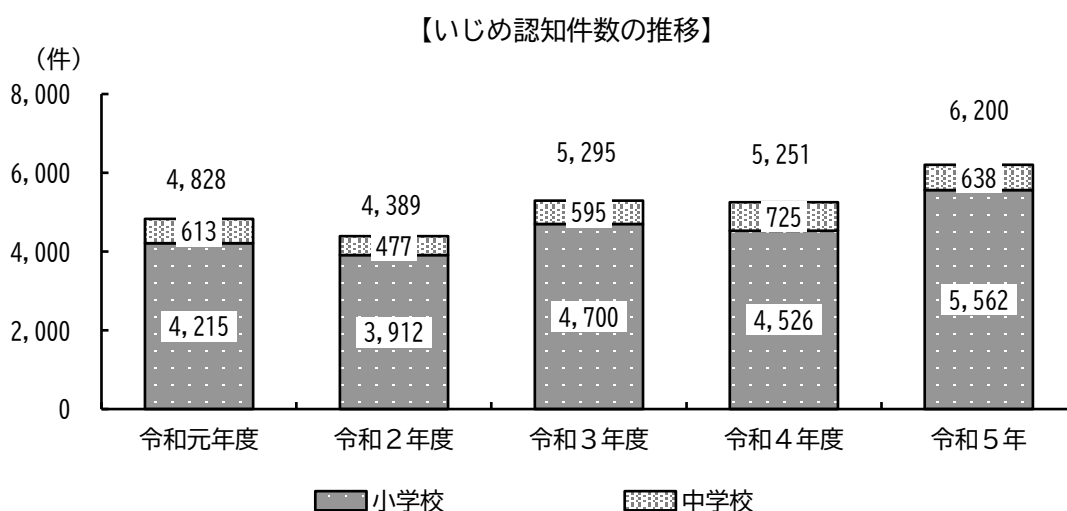
児童虐待相談対応件数は、令和3年度の623件をピークに減少傾向にあり、令和5年度には457件となっています。また、要保護児童対策地域協議会における取扱件数では、令和3年度以降、虐待を受けている子どもを始めとする要保護児童数が減少、併せて、保護者の養育を支援することが特に必要と認められる要支援児童数はほぼ横ばいとなっており、令和5年度の合計で397件となっています。



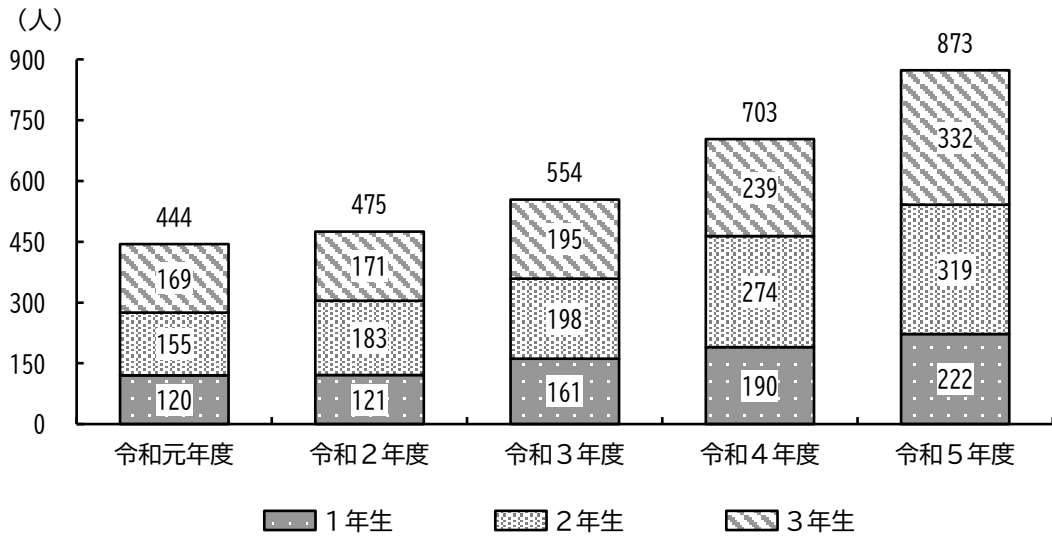
(3) いじめと不登校の状況

小中学校におけるいじめ認知件数は増加傾向にあり、令和5年で6,200件となっています。令和元年度と比較すると、中学校は25件増加となっていますが、小学校は1,300件余りの増加となっています。

また、不登校児童・生徒数も増加傾向にあります。小学校では、令和元年度の184人から令和5年度には517人となり、3倍近く増加しています。中学校では、令和元年度の444件から令和5年度には873人となり、2倍近い増加となっています。加えて、不登校の低年齢化も進んでおり、令和5年度の小学1年生の不登校児童数は、令和元年度の11人から50人と5倍近く増加しています。



【不登校生徒数（中学生）の状況】



資料：豊橋市

5 子育て家庭の現状

令和5年10月に、教育・保育・子育て支援事業の利用状況や今後の利用希望を把握するとともに、子育てに関する生活実態や要望・意見などを把握することを目的とし、「豊橋市子ども・子育て支援に関するニーズ調査」を行いました。

【調査の概要】

対象区分	配布数	有効回答数	有効回答率
就学前児童保護者	6,368 通	2,457 通	38.6%
就学児童保護者	4,247 通	2,420 通	57.0%
全体	10,615 通	4,877 通	45.9%

(1) 就労状況

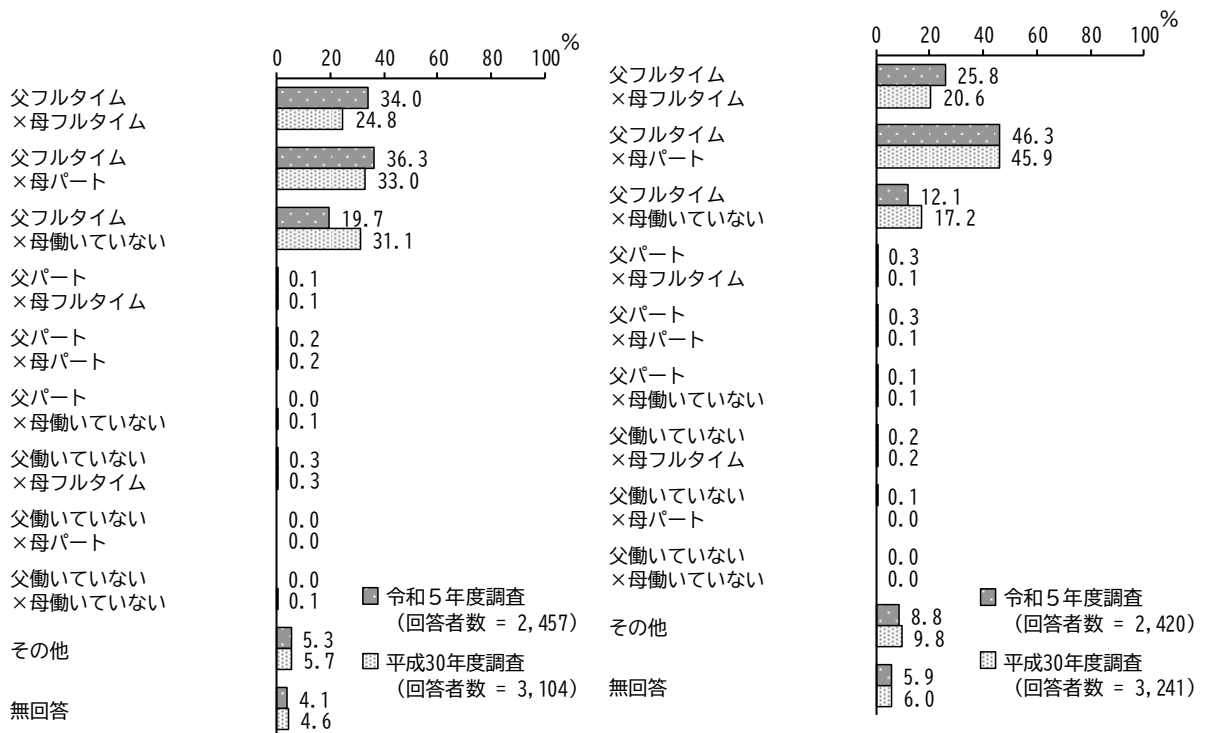
① 共働きの状況

平成30年度調査と比較すると、就学前児童、就学児童ともに、共働き世帯の割合が増加しており、7割以上の世帯が共働きとなっています。また、就学前児童では、パートよりフルタイムで就労する母親の増加割合が大きくなっています。

【共働きの状況】

[就学前児童]

[就学児童]



資料：豊橋市「子ども・子育て支援に関するニーズ調査結果報告書」（令和6年3月）

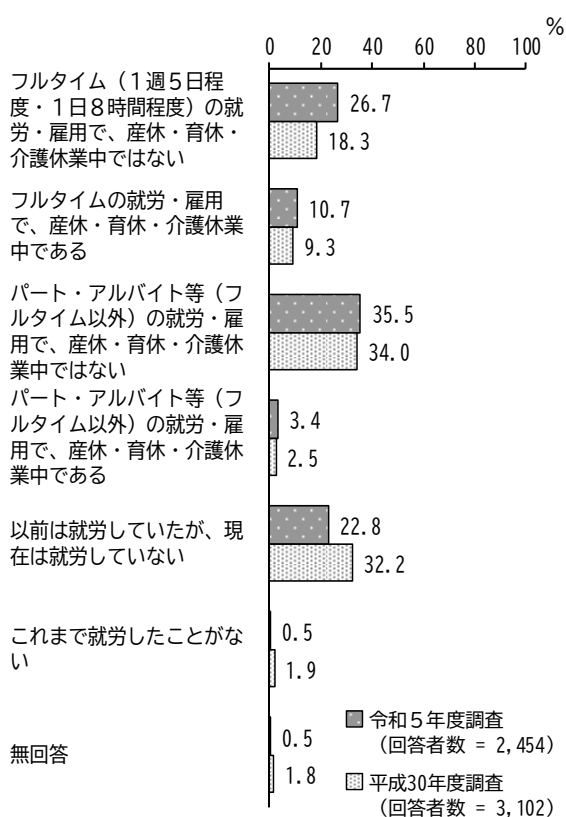
② 母親の就労状況

就学前児童、就学児童ともに、「パート・アルバイト等（フルタイム以外）の就労・雇用で、産休・育休・介護休業中ではない」の割合が最も高くなっています。

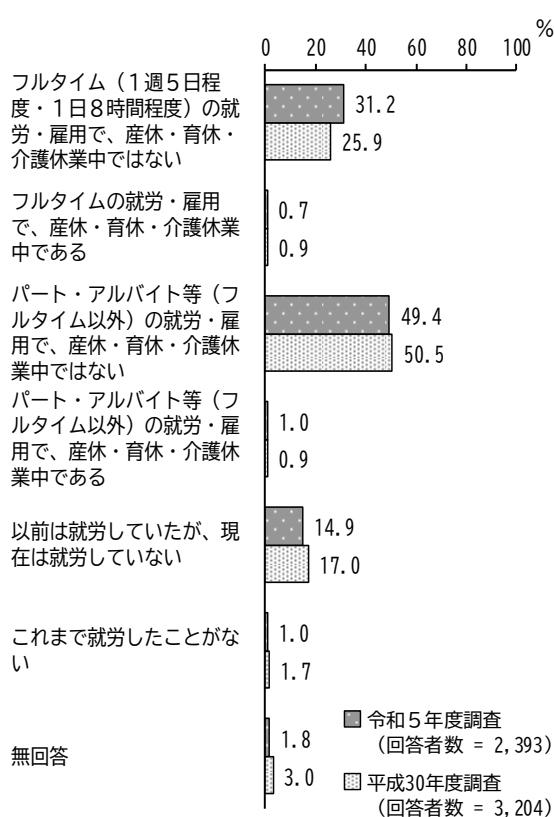
平成30年度調査と比較すると、特に就学前児童で「フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度）の就労・雇用で、産休・育休・介護休業中ではない」の割合が増加し、「以前は就労していたが、現在は就労していない」の割合が減少しています。結婚・妊娠・出産後も仕事を辞めずに、フルタイムで就労を続ける人が増えている傾向がみられます。

【母親の就労状況】

〔就学前児童〕



〔就学児童〕



資料：豊橋市「子ども・子育て支援に関するニーズ調査結果報告書」（令和6年3月）

③ ひとり親（母親）の就労状況

②の母親の就労状況と比較すると、就学前児童、就学児童ともに「フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度）の就労・雇用で、産休・育休・介護休業中ではない」の割合が、2倍近い割合となっています。

【ひとり親（母親）の就労状況】

[就学前児童]

[就学児童]

回答者数 = 126

フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度）の就労・雇用で、産休・育休・介護休業中ではない

フルタイムの就労・雇用で、産休・育休・介護休業中である

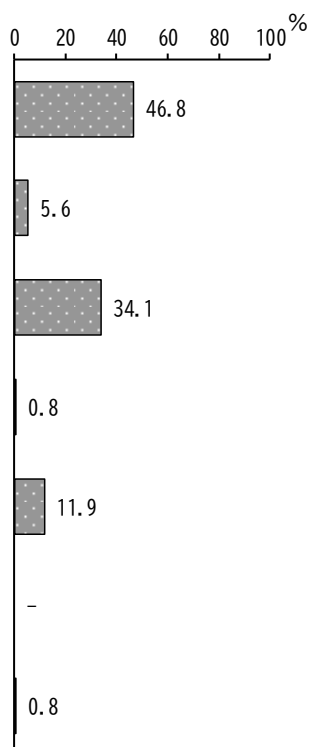
パート・アルバイト等（フルタイム以外）の就労・雇用で、産休・育休・介護休業中ではない

パート・アルバイト等（フルタイム以外）の就労・雇用で、産休・育休・介護休業中である

以前は就労していたが、現在は就労していない

これまで就労したことがない

無回答



回答者数 = 186

フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度）の就労・雇用で、産休・育休・介護休業中ではない

フルタイムの就労・雇用で、産休・育休・介護休業中である

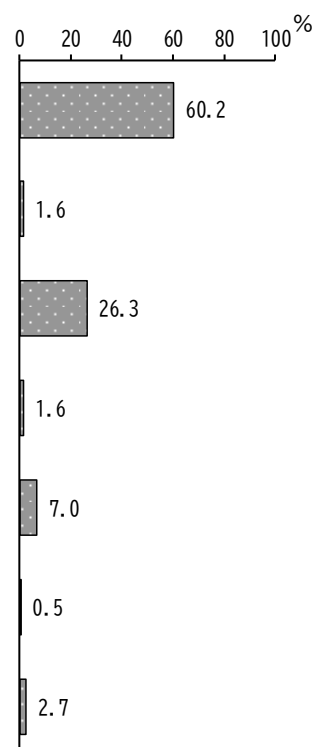
パート・アルバイト等（フルタイム以外）の就労・雇用で、産休・育休・介護休業中ではない

パート・アルバイト等（フルタイム以外）の就労・雇用で、産休・育休・介護休業中である

以前は就労していたが、現在は就労していない

これまで就労したことがない

無回答



資料：豊橋市「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」よりひとり親（母親）世帯を抽出して算出

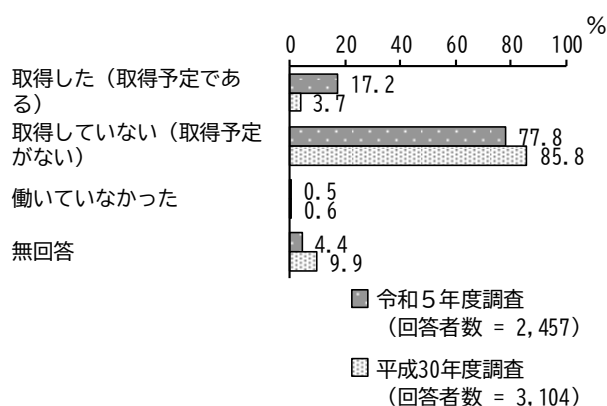
(2) 育児休業の取得状況

父親の育児休業取得状況は、平成30年度調査と比較すると「取得した（取得予定がある）」の割合が大きく増加し、働いている人における育児休業の取得率は18.1%となり、平成30年度の4.1%から大きく上昇しています。

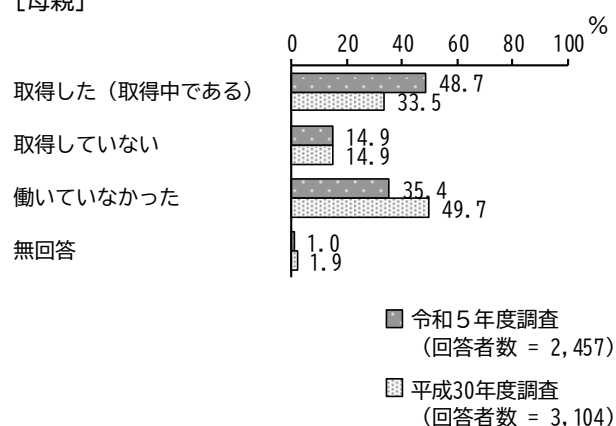
母親の育児休業取得状況は、平成30年度調査と比較すると「取得した（取得中である）」の割合が増加し、「働いていなかった」の割合が減少しています。働いている人における育児休業の取得率は76.6%となっています。

【育児休業の取得状況について】

[父親]



[母親]



資料：豊橋市「子ども・子育て支援に関するニーズ調査結果報告書」（令和6年3月）

(3) こどもの人数

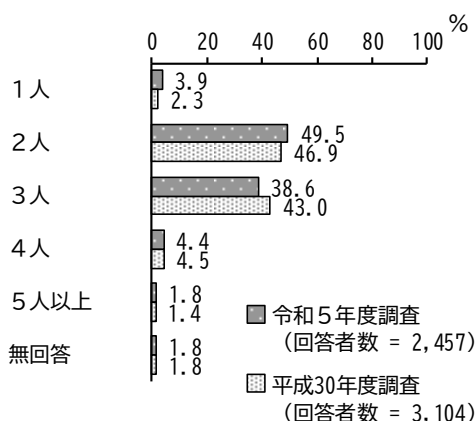
① 理想とするこどもの人数と実際（予定）のこどもの人数

理想とするこどもの人数は、「2人」の割合が最も高く、就学前児童で約5割、就学児童で約4割を占めています。また、「3人」の割合はそれぞれ約4割となっています。

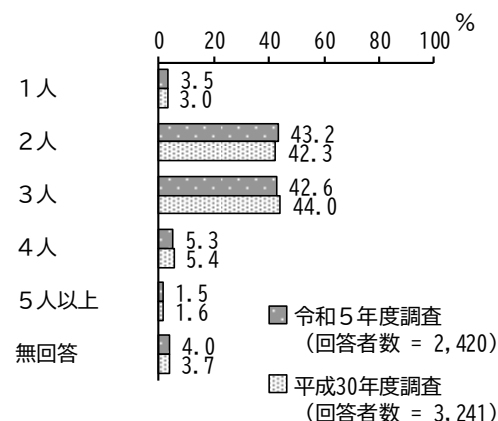
実際（予定）のこどもの人数は、就学前児童、就学児童ともに、「2人」の割合が5割を超えています。また、「3人」の割合は、理想とするこどもの人数の割合と比較すると、20ポイント近く低い割合となっており、「3人」を理想としながらも、叶えられていない世帯が多くいることが考えられます。

【理想とするこどもの人数】

[就学前児童]

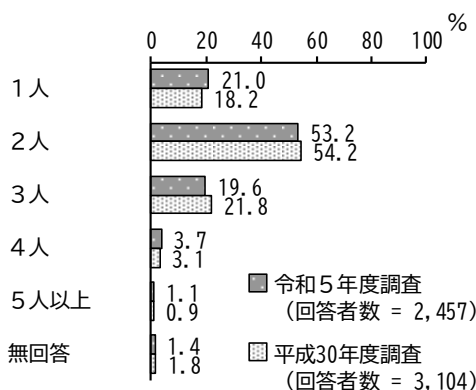


[就学児童]

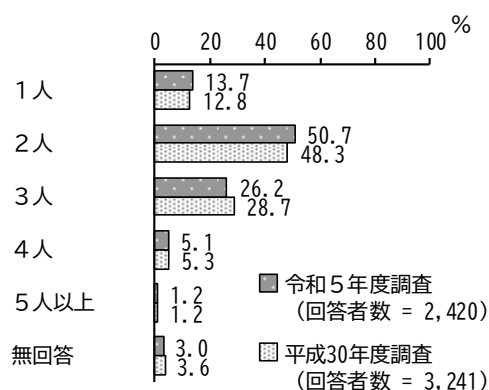


【実際（予定）のこどもの人数】

[就学前児童]



[就学児童]

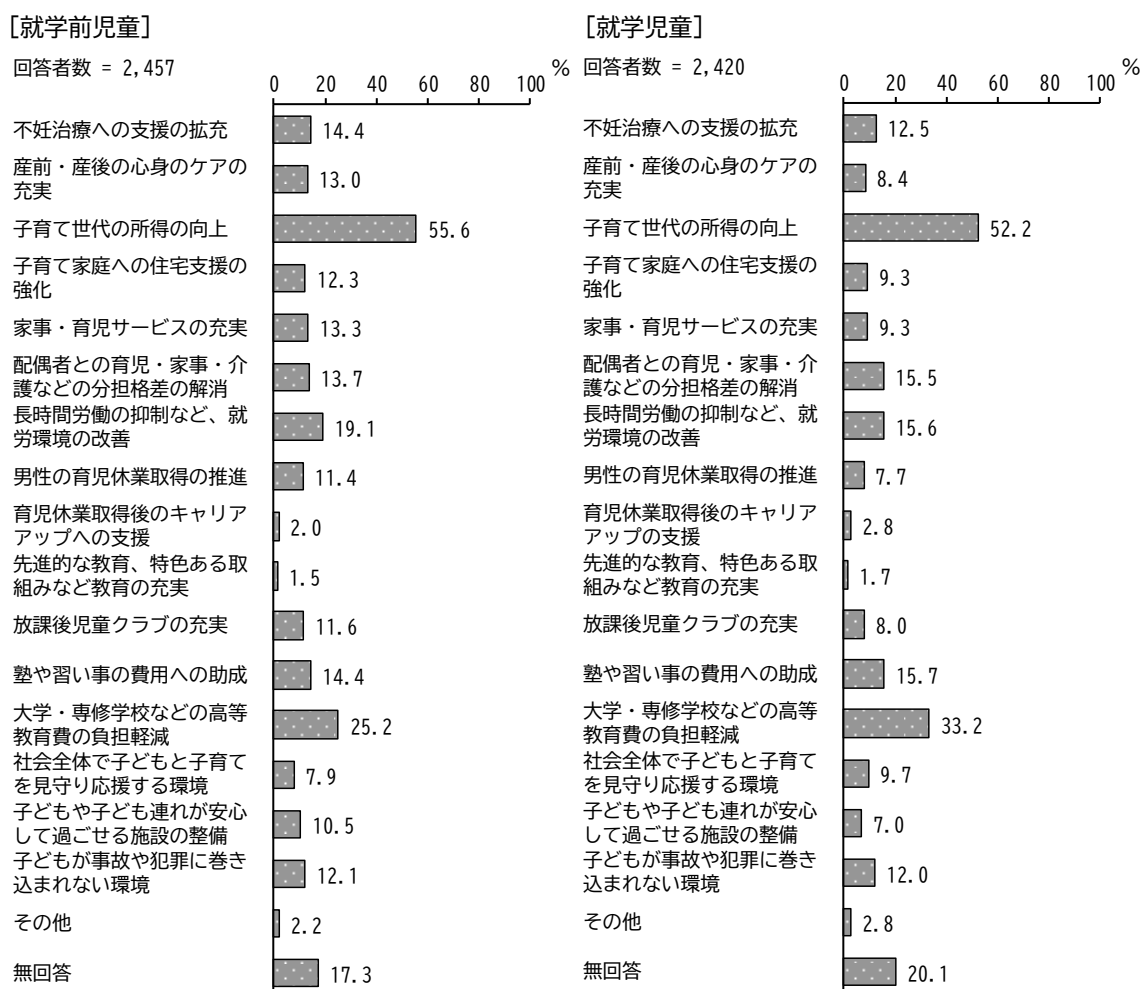


資料：豊橋市「子ども・子育て支援に関するニーズ調査結果報告書」（令和6年3月）

② 理想とすることどもの数を実現するために必要な支援

理想とすることどもの数を実現するために必要な支援としては、就学前児童、就学児童ともに、「子育て世代の所得の向上」の割合が最も高く、次いで「大学・専修学校などの高等教育費の負担軽減」となっており、子育てにかかる経済的負担が大きいと考える世帯が多い傾向があります。

【理想とすることどもの数を実現するために必要な支援】



資料：豊橋市「子ども・子育て支援に関するニーズ調査結果報告書」（令和6年3月）

(4) 子育てへの不安

① 子育てに関する不安について

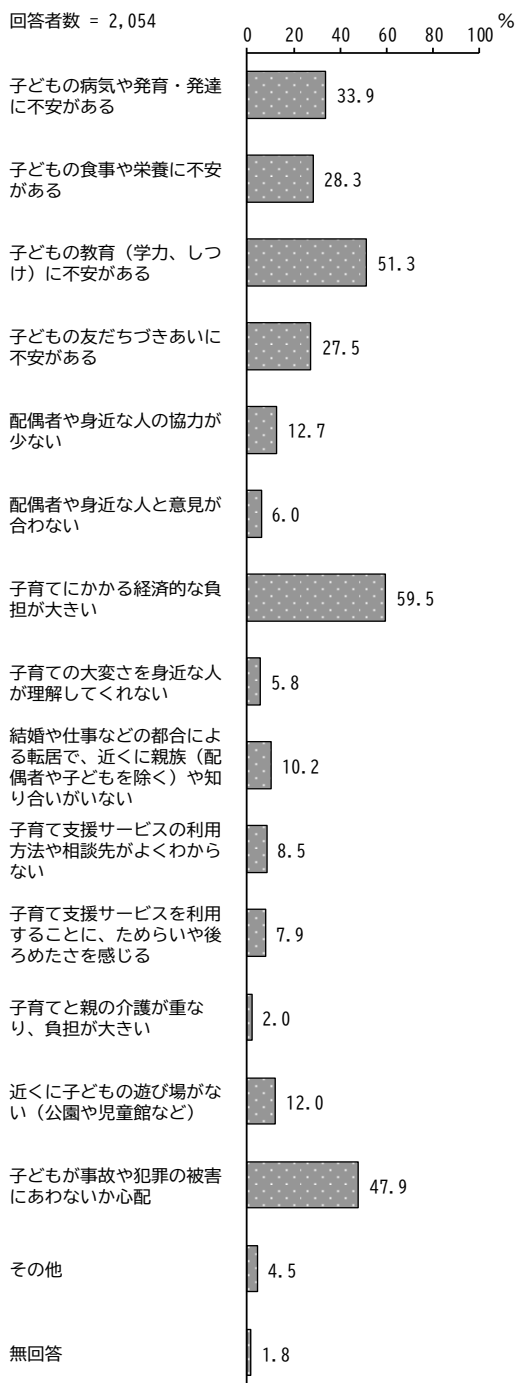
子育てに関して不安があると回答した世帯において、その理由として「子育てにかかる経済的な負担が大きい」の割合が、就学前児童、就学児童ともに最も高くなっており、理想とすることどもの数を実現するために必要な支援と同様の傾向となりました。

次いで「子どもの教育（学力、しつけ）に不安がある」、「子どもが事故や犯罪の被害にあわないか心配」が高くなっています。

【子育てに関する不安について】

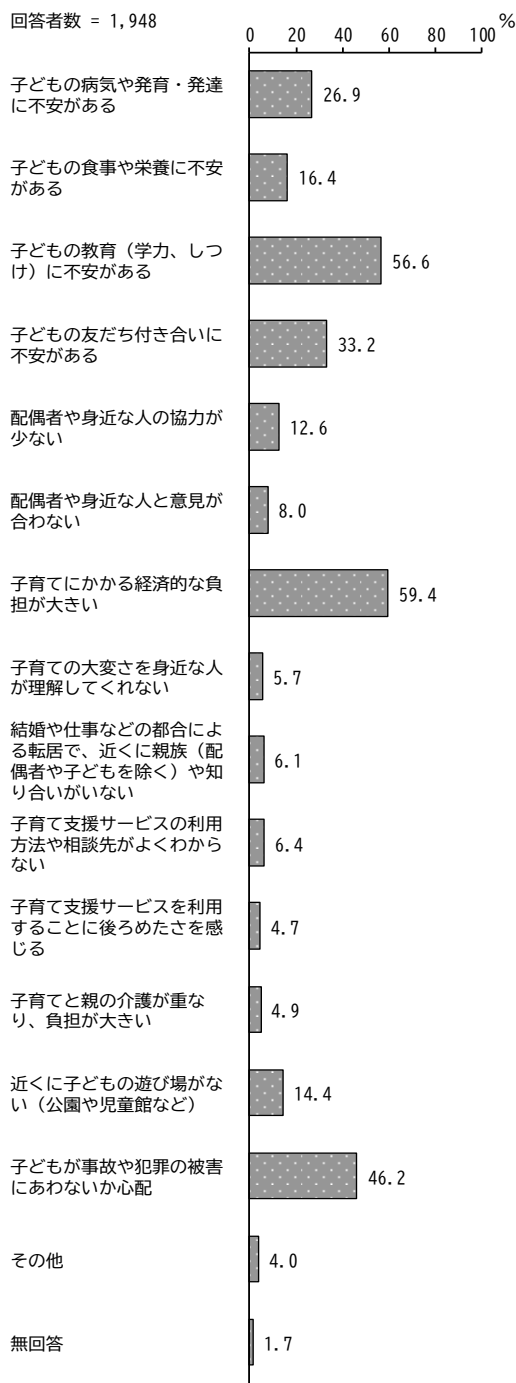
[就学前児童]

回答者数 = 2,054



[就学児童]

回答者数 = 1,948

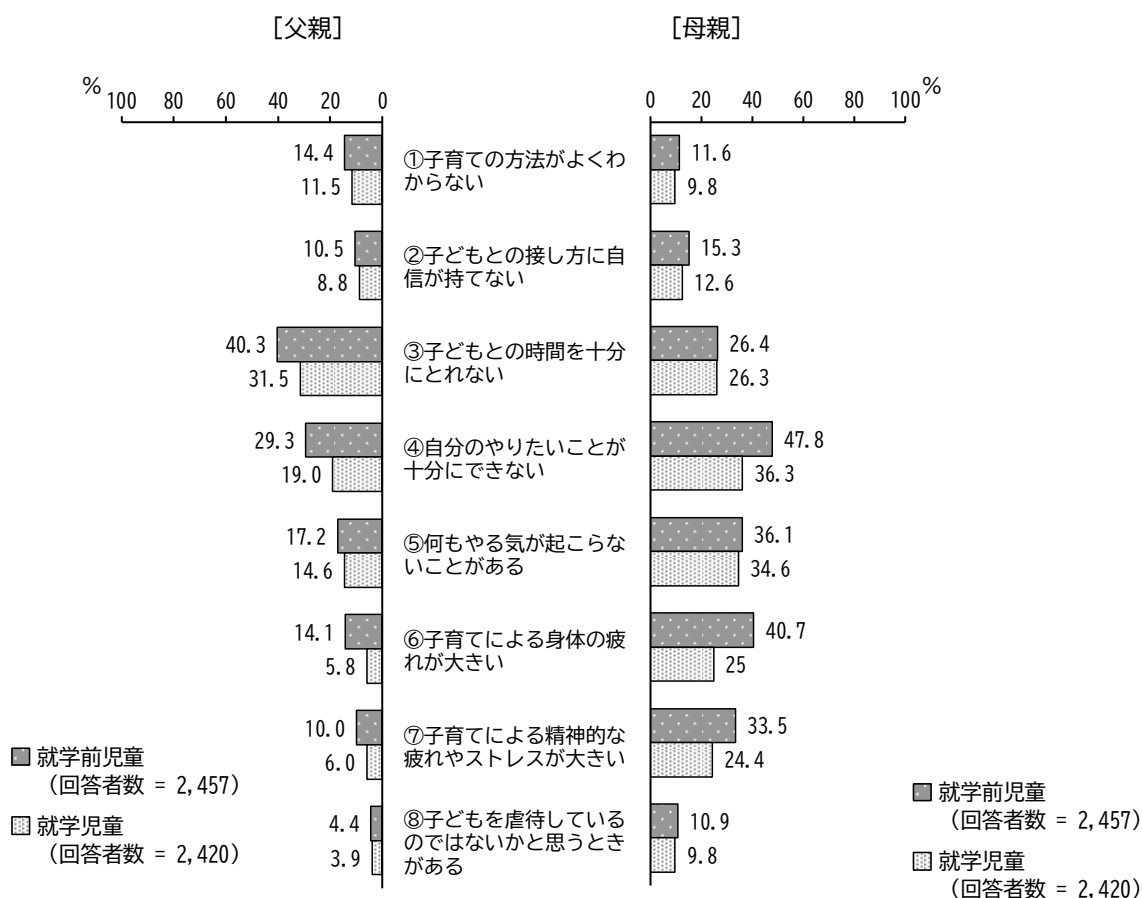


資料：豊橋市「子ども・子育て支援に関するニーズ調査結果報告書」（令和6年3月）

② 子育てをする上での気持ちや体調について

父親では、就学前児童、就学児童ともに「子どもとの時間を十分にとれない」の割合が最も高くなっている一方、母親では、就学前児童、就学児童ともに「自分のやりたいことが十分にできない」が最も高くなっています。また、「子育てによる身体的・精神的な疲れが大きい」と回答する割合は、母親が父親を大きく上回っています。共働き世帯が増加する一方で、子育てに十分に関わっていないと考える父親が多く、依然として子育ての中心は母親が担っている傾向がうかがえます。

【子育てをする上での気持ちや体調について】



資料：豊橋市「子ども・子育て支援に関するニーズ調査結果報告書」（令和6年3月）

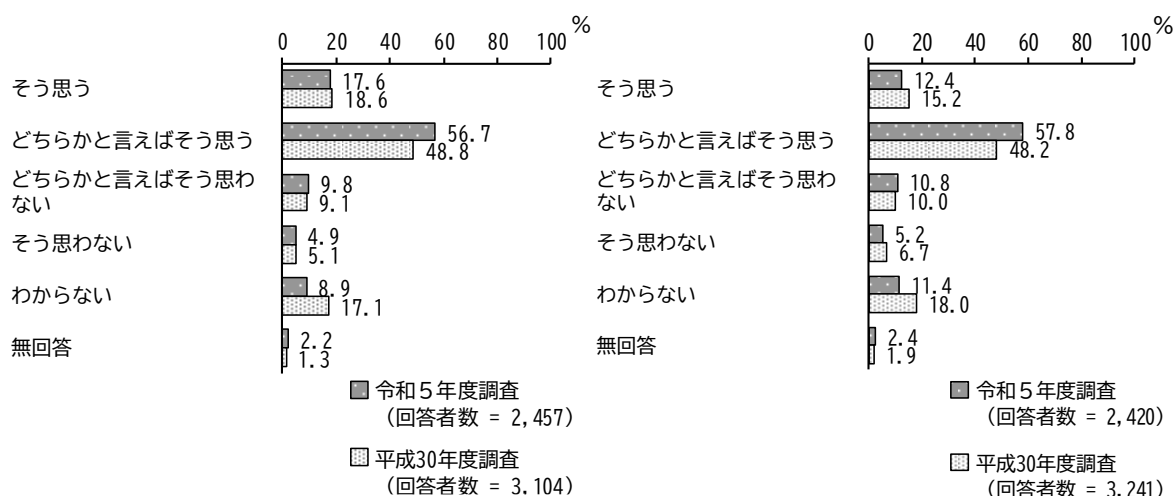
(5) 子育て環境への評価

「豊橋市は子育てしやすいまちだと思いますか」という質問に対し、「そう思う」と「どちらかと言えばそう思う」を合わせた割合が、就学前児童では74.3%、就学児童では70.2%となり、平成30年度調査との比較ではそれぞれ約7ポイント増加しており、本市の子育て環境への満足度は向上していると考えられます。

【豊橋市は子育てしやすいまちだと思いますか】

[就学前児童]

[就学児童]



資料：豊橋市「子ども・子育て支援に関するニーズ調査結果報告書」（令和6年3月）

3 第2期豊橋市子ども・子育て応援プランの総括

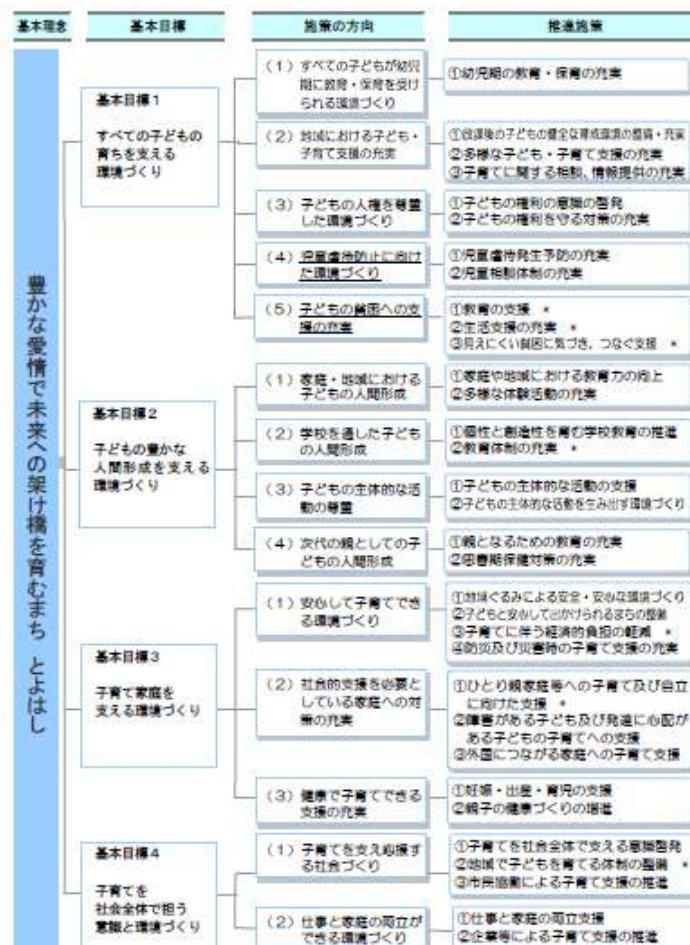
1 評価方法

第2期豊橋市子ども・子育て応援プラン（以下「第2期プラン」という。）においては、4つの基本目標のもとに14の施策の方向ごとに評価指標を設け、33の推進施策を掲げて事業を進めてきました。

豊橋市こども計画（以下「本計画」という。）の策定にあたり、第2期プランにおける評達指標の達成状況及び基本目標ごとの施策の実施状況について、以下の評価基準に基づき評価を行いました。

評価基準	◎：目標値を達成	○：目標値を下回るが現況値を10ポイント以上上回る
	△：現況値を多少上回る程度	▼：現況値を下回る

【第2期豊橋市子ども・子育て応援プランにおける施策の体系】



2 評価指標の達成状況

(1) 基本目標1 すべての子どもの育ちを支える環境づくり

施策の方向	評価指標		H30	R6	R5	達成状況
	○：事業実績による指標 ●：ニーズ調査による指標		現況値	目標値	実績値	
(1) すべての子どもが幼児期に保育を受けられる環境づくり	●「希望した時期に保育サービスを利用できた」割合	就学前児童	72.1%	80.0%	76.6%	△
	○保育所・認定こども園における待機児童数		0人	0人	0人	◎
	○認可外保育施設指導監督基準を満たす施設数		1施設	35施設	27施設	○
	○幼児教育・保育従事者に対する研修の延受講者数		3,010人	3,300人	4,319人	◎
	○保育士と求人園のマッチング件数		85件	120件	105件	○
(2) 地域における子ども・子育て支援の充実	●「地域において多様な子育て支援が充実している」と感じる割合	就学前児童	40.1%	60.0%	53.4%	○
		就学児童	37.6%	60.0%	39.9%	△
	●「子育ての相談窓口が充実している」と感じる割合	就学前児童	49.1%	65.0%	77.3%	◎
		就学児童	40.1%	65.0%	57.6%	○
	○希望する児童が放課後児童クラブを利用できた割合		98.5%	100%	99.1%	△
	○子育て支援情報ポータルサイト「育なび」の月平均ページビュー数		17,123件	40,000件	48,578件	◎
(3) 子どもの人権を尊重した環境づくり	●「子どもの権利に関する国際的な条約がある（日本も加わっている）ことを知っている」割合	就学前児童	28.6%	50.0%	37.3%	△
		就学児童	27.1%	50.0%	32.3%	△
	○こども専用相談ダイヤルへの相談件数		50件	150件	75件	○
(4) 児童虐待防止に向けた環境づくり	●「児童虐待の早期発見や防止等子どもの人権を守る体制が整っている」と感じる割合	就学前児童	36.1%	60.0%	43.7%	△
		就学児童	34.3%	60.0%	38.3%	△
	○所在不明児童数		0人	0人	0人	◎

への支援の充実 (5) 子どもの貧困	●「子育て家庭への経済的援助が充実している」と感じる割合	就学前児童	36.2%	60.0%	52.2%	○
		就学児童	36.3%	60.0%	34.5%	▼
	○子ども食堂等の子どもの居場所数		7か所	20か所	22か所	◎

(2) 基本目標2 子どもの豊かな人間形成を支える環境づくり

施策の方向	評価指標 ○：事業実績による指標 ●：ニーズ調査による指標	H30 現況値	R6 目標値	R5 実績値	達成 状況	
子どもの人間形成 (1) 家庭・地域における	●「親子・子ども同士の交流の場や自然の中での多様な体験の場が充実している」と感じる割合	就学前児童	56.1%	70.0%	65.0%	△
		就学児童	51.7%	60.0%	59.7%	△
	○トヨッキースクール（放課後児童クラブと一体連携した放課後子ども教室）の実施校区数		10校区	25校区	40校区	◎
人間形成 (2) 学校を通じた子どもの	●「子どもの教育環境が充実している」と感じる割合	就学児童	54.6%	70.0%	58.3%	△
	○地域教育ボランティアの活動人数		13,167人	18,000人	10,006人	▼
な活動の尊重 (3) 子どもの主体的	●「子どもが気軽に利用できる施設や場所が整っている」と感じる割合	就学前児童	57.1%	70.0%	61.5%	△
		就学児童	42.8%	60.0%	49.2%	△
	○こども未来館（体験・発見プラザ、集いプラザ）利用者数		530,790人	540,000人	442,203人	▼
子どもの人間形成 (4) 次代の親としての	●「子どもが生命の大切さや性についての正しい知識を学ぶ機会がある」と感じる割合	就学前児童	27.7%	50.0%	51.1%	◎
		就学児童	35.1%	50.0%	37.4%	△
	○赤ちゃんふれあい体験の実施回数及び受講者数	実施回数	10回	16回	4回	▼
		受講者数	743人	1,100人	320人	▼

(3) 基本目標3 子育て家庭を支える環境づくり

施策の方向	評価指標 ○：事業実績による指標 ●：ニーズ調査による指標	H30 現況値	R6 目標値	R5 実績値	達成 状況	
(1) 安心して子育てできる環境づくり	●「子どもが安心・安全で出かけられる環境が整っている」と感じる割合	就学前児童	38.9%	50.0%	49.1%	○
		就学児童	39.0%	50.0%	42.8%	△
	●「子どもに係る事故や犯罪の被害に遭わないか心配である」と感じる割合	就学前児童	53.2%	35.0%	47.9%	△
		就学児童	56.9%	45.0%	46.2%	○
	●「子育て家庭への経済的援助が充実している」と感じる割合	就学前児童	36.2%	60.0%	52.2%	○
		就学児童	36.3%	60.0%	34.5%	▼
	○自転車損害賠償保険等の加入率		40.4%	80.0%	62.1%	○
○赤ちゃんの駅の登録施設数		234か所	350か所	283か所	○	
への対策の充実 (2) 社会的支援を必要としている家庭	●「外国籍家庭への子育て支援が充実している」と感じる割合	就学前児童	47.8%	50.0%	64.0%	◎
		就学児童	47.8%	50.0%	51.5%	◎
	○就労自立促進事業により就職に結びついたひとり親の割合		69.7%	80.0%	52.7%	▼
支援の充実 (3) 健康で子育てできる	●「妊娠から出産、育児まで親子への健康管理が充実している」と感じる割合	就学前児童	68.6%	75.0%	66.6%	▼
		就学児童	66.1%	75.0%	65.6%	▼
	○乳幼児健康診査受診率	4か月児	97.5%	99.0%	97.9%	△
		1歳6か月児	96.4%	98.0%	99.0%	◎
		3歳児	95.9%	97.0%	97.8%	◎
○生後2か月未満の家庭訪問実施率		87.9%	91.0%	88.0%	△	

(4) 基本目標4 子育てを社会全体で担う意識と環境づくり

施策の 方向	評価指標		H30	R5	R6	達成 状況
	○：事業実績による指標 ●：ニーズ調査による指標		現況値	実績値	目標値	
(1) 子育てを支え応援する 社会づくり	●「子育てが家族や地域の人に支えられている」と感じる割合	就学前 児童	90.1%	95.0%	87.2%	▼
		就学 児童	87.7%	95.0%	85.2%	▼
	●「子育てに関する不安や負担」を感じる割合	就学前 児童	87.5%	80.0%	84.4%	△
		就学 児童	87.7%	80.0%	81.7%	△
	○子育てサポーター養成講座の延受講者数		218人	250人	199人	▼
(2) 仕事と家庭の両立ができる環境づくり	●「女性が希望通りに出産後も仕事を辞めずに働き続けることができる」と感じる割合		30.0%	35.0%	43.6%	◎
	●「子育て支援に積極的な企業が多い」と感じる割合	就学前 児童	20.2%	35.0%	30.1%	△
		就学 児童	20.1%	35.0%	25.8%	△
	●「子どもとの時間をとれる」と考える保護者	就学前 児童父	25.9%	50.0%	27.1%	△
		就学前 児童母	59.3%	80.0%	51.5%	▼
		就学 児童父	31.2%	50.0%	30.0%	▼
		就学 児童母	53.7%	70.0%	48.9%	▼
	○子育て応援企業の認定事業所数		277事業所	460事業所	408事業所	○
○子育て家庭優待事業（はぐみんカード）協賛店舗等の件数		300件	400件	430件	◎	

3 基本目標ごとの評価

(1) 基本目標1 すべての子どもの育ちを支える環境づくり

① 評価指標の達成状況

施策の方向	◎	○	△	▼
(1) すべての子どもが幼児期に教育・保育を受けられる環境づくり	2	2	1	0
(2) 地域における子ども・子育て支援の充実	2	2	2	0
(3) 子どもの人権を尊重した環境づくり	0	1	2	0
(4) 児童虐待防止に向けた環境づくり	1	0	2	0
(5) 子どもの貧困への支援の充実	1	1	0	1
評価指標の総数：20	6	6	7	1

② 評価

- ・保育士確保のために、潜在保育士の掘り起こしや求職保育士の就職支援、保育士等への処遇改善加算、保育周辺業務を行う保育支援者の雇用への助成などを実施し、保育の受け皿確保に努め、保育所・認定こども園における待機児童数0人を維持した。
- ・子育てに関する多様な相談に対応するため、こども保健課及びこども未来館に「妊娠・出産・子育て総合相談窓口」を設置するとともに、保育課に「保育コンシェルジュ」を配置し、保育所・認定こども園への入園支援を行うなど、妊娠・出産・子育てについて切れ目のない相談支援を行うことで、就学前児童における「子育ての相談窓口が充実している」と感じる割合が目標値を上回った。
- ・子育て支援情報ポータルサイトやインスタグラムによる情報発信を強化し、閲覧数の目標値を達成した。
- ・こども若者総合相談支援センターに、複雑な問題を抱えリスクの高い世帯への支援を専門とする保健師を配置して虐待の防止に努めるとともに、児童相談所や警察などと連携して調査や確認を行い、所在不明児童の発生を防止した。

③ 課題

- ・共働き世帯の増加により、幼児期の教育・保育や小学校の放課後教育に対するニーズが拡大・多様化しているが、担い手となる保育士や児童クラブ支援員などが不足している。
- ・児童虐待やヤングケアラーの早期発見のためには、こどもと接する機会が多く家庭環境を把握しやすい学校や保育所などとの連携を深め、こどもの相談窓口の周知啓発を強化する必要がある。

(2) 基本目標2 子どもの豊かな人間形成を支える環境づくり

① 評価指標の達成状況

施策の方向	◎	○	△	▼
(1) 家庭・地域における子どもの人間形成	1	0	2	0
(2) 学校を通じた子どもの人間形成	0	0	1	1
(3) 子どもの主体的な活動の尊重	0	0	2	1
(4) 次代の親としての子どもの人間形成	1	0	1	2
評価指標の総数：12	2	0	6	4

② 評価

- ・小学校単位で地域住民などが学習や体験活動の運営や講師を務めるトヨッキースクールを、目標値を上回る40校区で実施するとともに、令和2年度から放課後の新しい学びの場として、のびるndeスクールを全52校区で実施した。
- ・グローバル社会で活躍するこどもの育成を目指し、国語と道徳以外の教科を英語で学ぶイマージョン教育を令和2年度から八町小学校で開始した。夏休み期間には、市内の小学生高学年や就学前の児童・保護者を対象にイマージョン体験や見学会を行った。
- ・学校に登校できないこどもが早期に学校復帰できるように、教育支援センター（ほっとプラザ）で支援するとともに、学校にいきづらさを感じるこどもが安心して活動できる居場所として、市内全小中学生が利用できる「エールーム」を、2か所の中学校に整備した。
- ・小学生を対象にした赤ちゃんふれあい体験や中学生と幼児とのふれあい体験、また、性や妊娠に関する正しい知識を身につけ、健康管理を促すことを目的とする中学生や高校生及び大学生を対象の健康教育を実施し、「こどもが生命の大切さや性について正しい知識を学ぶ機会がある」と感じる割合が向上した。

③ 課題

- ・トヨッキースクールは各校区での人材の確保、のびるndeスクールは内容の充実により参加者を増やす必要がある。
- ・不登校児童生徒の増加に伴い、ほっとプラザ在籍の児童生徒数も増加しており、相談員などの人員が不足している。
- ・公園などの施設の老朽化が進んでおり、定期的な維持保全や修繕による安全確保が重要である。また、小さなこども連れや障害を抱えているこどもでも安心して利用できる遊具やトイレ、駐車場の整備が十分ではない。

(3) 基本目標3 子育て家庭を支える環境づくり

① 評価指標の達成状況

施策の方向	◎	○	△	▼
(1) 安心して子育てできる環境づくり	0	5	2	1
(2) 社会的支援を必要としている家庭への対策の充実	2	0	0	1
(3) 健康で子育てできる支援の充実	2	0	2	2
評価指標の総数：17	4	5	4	4

② 評価

- ・国の保育料無償化に加え、所得制限のない第2子以降及び低所得世帯の第1子の保育料を無償化することで、保育サービスを利用しやすくするとともに、子育てにかかる経済的負担の軽減を図った。
- ・令和6年1月から医療費助成を拡大し、高校生世代以下のこどもの医療費をすべて無償化することで、安心して子育てできる環境を整えるとともに、経済的負担の軽減を図った。
- ・障害を持つこどもが通う保育所や認定こども園に保育士を増員し特別支援保育の実施や、公立園に看護師を配置し医療的ケア児を受け入れるための体制を整備した。
- ・外国人児童生徒が多く在籍する学校への教育相談員の配置や巡回により、児童生徒への日本語指導や保護者への支援を行い、「外国籍家庭への子育て支援が充実している」と感じる割合が目標値を上回った。
- ・産後に心身の不調や育児不安がある概ね産後1年未満の母子に対し、産婦の心身のケアや授乳指導などを行う産後ケア事業や、1歳未満のこどもがいる家庭向けの家事代行サービスを実施し、産後の健康管理や育児・家事負担の軽減を図った。
- ・乳幼児向けの健康診査については、費用の助成を行うとともに、未受診者への支援を行うことで、100%に近い受診率となった。

③ 課題

- ・保育料や医療費の無償化など、子育て家庭への経済的援助は充実の方向に向かっているが、「子育て家庭への経済的援助が充実している」と感じる割合が、就学前児童では現状値より上昇したのに対し、就学児童では現状値より低下している。
- ・障害を持つこどもや日本語支援が必要なこどもが増加しており、受け皿の確保と支援強化のための人材が不足している。
- ・ひとり親家庭向けの就労支援対象者が減少するとともに、就職率も低下している。制度の周知不足と、求人職種と支援対象者の希望職種とのミスマッチが解消できていない。

(4) 基本目標4 子育てを社会全体で担う意識と環境づくり

① 評価指標の達成状況

施策の方向	◎	○	△	▼
(1) 子育てを支え応援する社会づくり	0	0	2	3
(2) 仕事と家庭の両立ができる環境づくり	2	1	3	3
評価指標の総数：14	2	1	5	6

② 評価

- ・民生委員児童委員や子育て支援団体と連携し、子育て家庭を訪問し、相談支援することで、「子育てに関する不安や負担」を感じる割合の減少につなげた。
- ・保育サービスの充実や保育料の無償化により、子どもを預けやすい環境が整ったことで、「女性が希望通りに出産後も仕事を辞めずに働き続けることができる」と感じる割合が目標値を上回った。
- ・共働き世帯が増加していることから、女性の育児・家事負担を軽減し、夫婦協力しての育児・家事分担を進めるため、男性の育児休業の取得率の向上を目的に、男性育児取得推進セミナーを開催した。
- ・地域の子どもや子育て家庭にやさしい活動や、従業員のワークライフバランスに配慮した取組をしている事業所を増やすため、「豊橋市子育て応援企業」として認定・表彰するとともに、子育て家庭への優待特典を付与する「はぐみんカード」の協賛店舗の募集を行い、企業・事業所と連携した子育て環境の充実を図った。

③ 課題

- ・コロナ禍において、地域の行事が中止や縮小になったことが、「子育てが家庭や地域の人に支えられている」と感じる割合が現状値より低下したことに結びついたと考えられる。少子化により子どもがいる世帯の割合が減少していることから、家庭だけでなく地域や社会で子育てする機運の醸成に取り組む必要がある。
- ・共働きの子育て世帯の増加に伴い、子育てと仕事の両立に負担を感じている保護者も多くなっており、「子どもとの時間をとれる」と考える保護者の割合が低くなっている。
- ・「豊橋市子育て応援企業」や子育て家庭優待事業の協賛事業所は着実に増加しているが、「子育て支援に積極的な企業が多い」と感じる割合は目標値を下回っている。企業におけるワークライフバランスの推進や男性の育児休業取得率の向上など、企業における子育て世帯への支援や配慮が十分ではないため、企業への働きかけが引き続き必要である。

4 基本理念と目標

1 計画策定の目的

すべての子どもたちが、心身の状況や置かれている環境等にかかわらず、成長の様々な過程において、夢や希望をもって健やかに成長し、幸せな生活を送ることができるよう、自らの人生を選択できる環境を整えることや、子どもたちを取り巻く家庭、学校、地域など、社会全体の大人は、「子どもにとっての最善の利益」を子どもの目線に立ち、子どもたちと一緒に考えていく意識を持つ必要があります。

そのため、これまでの第2期子ども・子育て応援プラン同様に、すべての子どもの健やかな育ちを等しく保障するため、子どもの人権を念頭に捉えつつ、さらに、「大人目線」から「子ども目線」に立った「子どもをまんなかに考えたまちづくり」を進め、子どもや子育て当事者等の意見を反映し、子ども支援、子育て支援についての施策に取り組んでいきます。

2 基本理念

**すべての子どもが夢や希望をもち、
子どもたちのえがおと元気な声があふれるまち**

すべての子どもたちが、夢や希望をもって、すこやかに成長し、幸せな生活を送ることができるよう、みんなで支えていきます。そのために、子どもたちの声を聴きながら、「子どもにとって最も良いことは何か」をいっしょに考えていきます。

「子どもをまんなかに考えたまちづくり」を進めることで、すべての子どもが幸せで、だれもが子育てを楽しめるまちをつくっていきます。

3 7つの目標と具体的施策

